

第5回 大山町議会定例会会議録（第2日）

平成27年6月17日（水曜日）

議事日程

平成27年6月17日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 会議録署名議員の追加指名について

日程第2 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. 「同対審」答申50年、「部落地名総鑑」発覚40年の節目について 2. 元気で百歳挑戦へのまちづくりについて
2	3	大杖 正彦	1. 自主組織と公民館活動などとの効率的運用について 2. 大山町のスポーツ振興策について
3	12	吉原 美智恵	1. 「マイナンバー」制度の周知とこれからの対応は 2. 「地域おこし協力隊」の現状と展望は
4	8	杉谷 洋一	1. 大山町の行財政改革の取り組みは 2. 命を大切に教育は
5	4	圓岡 伸夫	1. 空き家対策への対応は 2. 中山小学校の給食調理場の今後は 3. 10年プランと都市計画
6	1	加藤 紀之	1. ふるさと納税を活用し観光振興を
7	9	野口 昌作	1. 認知症高齢者等の居場所（現在地）情報システムの取組について 2. 町民健康づくり運動の進捗状況は 3. 堆肥センターの稼働に当たって
8	5	遠藤 幸子	1. 認知症対策の推進について
9	14	岡田 聰	1. 環境政策を問う 2. マイナンバー制度導入の取組みは
10	6	米本 隆記	1. 大山町の農業振興策について 2. 指定管理者の意義は
			1. 安保法制関連法案いわゆる戦争法案を問う

11	7	大森 正治	2. 戦後70年を記念して平和の取り組みを 3. 「少人数学級」を町独自で実施を
12	2	大原 広已	1. 少子化対策について 2. 親元就農制度について

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 会議録署名議員の追加指名について

日程第2 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. 「同対審」答申50年、「部落地名総鑑」発覚40年の節目について 2. 元気で百歳挑戦へのまちづくりについて
2	3	大杖 正彦	1. 自主組織と公民館活動などとの効率的運用について 2. 大山町のスポーツ振興策について
3	12	吉原 美智恵	1. 「マイナンバー」制度の周知とこれからの対応は 2. 「地域おこし協力隊」の現状と展望は
4	8	杉谷 洋一	1. 大山町の行財政改革の取り組みは 2. 命を大切にする教育は
5	4	圓岡 伸夫	1. 空き家対策への対応は 2. 中山小学校の給食調理場の今後は 3. 10年プランと都市計画
6	1	加藤 紀之	1. ふるさと納税を活用し観光振興を

出席議員（15名）

1番 加藤 紀之	2番 大原 広已
3番 大杖 正彦	4番 圓岡 伸夫
5番 遠藤 幸子	6番 米本 隆記
7番 大森 正治	8番 杉谷 洋一
9番 野口 昌作	10番 近藤 大介
11番 西尾 寿博	12番 吉原 美智恵
13番 岩井 美保子	14番 岡田 聰

(午前中欠席)

15番 西山 富三郎

16番 野口 俊明

---

欠席議員(1名)

14番 岡田 聰(午前)

---

欠員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 手島 千津夫 書記 ..... 提嶋 護大

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	森田 増範	教育長 .....	山根 浩
副町長 .....	小西 正記	教育次長 .....	齋藤 匠
総務課長 .....	酒嶋 宏	幼児・学校教育課長	林原 幸雄
税務課長 .....	岡田 栄	人権・社会教育課長	門脇 英之
住民生活課長 .....	森田 典子	企画情報課長 .....	戸野 隆弘
建設課長 .....	野坂 友晴	水道課長 .....	野口 尚登
農林水産課長 .....	山下 一郎	農業委員会事務局長	田中 延明
福祉介護課長 .....	松田 博明	健康対策課長 .....	後藤 英紀
観光商工課長 .....	持田 隆昌	地方創生本部事務局長	福留 弘明
地籍調査課長 .....	白石 貴和	教育委員長職務代理者	湊谷 紀子

---

午前9時40分開議

○議長(野口 俊明君) ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本日は、一般質問を行います。一般質問は、通告された議員が12人ありますので、本日と明日の2日間行います。

---

日程第1 会議録署名議員の追加指名について

○議長(野口 俊明君) 日程第1、会議録署名議員の追加指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、15番、西山富三郎君を追加指名します。

---

日程第2 一般質問

○議長（野口 俊明君） 日程第2、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

15番、西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） はい、議長。

皆さん、おはようございます。今回も2問質問いたします。少し項目が長過ぎたかなと思っておりますが、一つ、同対審答申50年、部落地名総鑑発覚40年の節目についてであります。

本年は、同対審答申50年、部落地名総鑑発覚40年という大きな節目の年に当たります。同対答申、同対審答申で打ち出された精神を現在に生かし、日本国憲法の理念を次代に引き継ぎ、差別解消を再認識しなければなりません。多様な価値観を認め合い、つながり力を強化するきずなの再生、触れ合い、命を救う、誰も排除しない全員参加の地域社会を創造しなければなりません。

1つ、同対審の答申の精神、答申の意義の再認識は。

2つ、地対協の意見具申の認識は。

3、33年間にわたる特別措置法時代を通して環境改善は劇的に進み、部落の貧困課題を一定克服しました。しかし、答申が強調した総合対策としての側面は弱く、現在も課題の解決には至っていません。法的期限後も一般地区との格差や貧困の課題が顕著にあらわれています。取り組みはどうでありますか。

4点目、部落地名総鑑を企業に売りつけ、人事極秘として被差別部落出身者の就職差別を助長、拡大した業者がいました。その後、8業種の中で一部悪質な業者が職権により戸籍謄本等を取得し、民間に売りつけ、暴利を得る事件が発生しました。本人通知制度の必要が認識されてきました。全国的な取り組みとなり、本町も要綱を策定していますが、1つ、登録者が少ないのではないかと。2つ、行政、教育委員会、同推協等と連携して取り組むべきではありませんか。

5点目、同和地区に一般施策で施行する際、憲法13条、憲法97条、憲法99条の認識が重要であります。見解を伺います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。おはようございます。

西山議員より2点の御質問をいただきました。

まず、1点目の同対審答申50年、部落地名総鑑発覚40年の節目についてということとございました。特にこの内容につきましては、同和問題解決に向けての根源的で、かつ普遍的な御質問であるというぐあいを感じておるところであります。少し長くなるかもしれませんが、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

まず、1点目の同対審答申の精神、答申の意義の再認識ということについてござい

ます。

同和対策審議会答申は、昭和36年に内閣総理大臣から諮問され、そして答申がなされた昭和40年までの4年間のうちに、総会で42回、部会で121回、小委員会21回に及ぶ極めて慎重な審議を経て作成されたものでございます。前文中に「同和問題は人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる問題である。これを未解決に放置することは断じて許されないことであり、その早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」と記されているところであります。つまり、部落差別の解消が国の責務であり、国民的課題であると明記してあることは、日本政府が同和問題を国策として取り組むということを確認した歴史的な文章であると認識をいたしているところであります。この答申を受けて昭和44年に同和対策事業特別措置法が制定されたことは、同和問題解決のための画期的な意義を有するものであったと考えるところであります。

2点目の地対協の意見具申の認識についてお答えをさせていただきます。

地域改善対策協議会意見具申は、特別法の期限を控えた平成8年に地域改善対策協議会から、同和問題の早期解決に向けた今後の方策の基本的なあり方について、内閣総理大臣及び関係各大臣に対し具申されたものであります。

この中で、我が国固有の人権問題である同和問題は、憲法が保障する基本的人権の侵害に係る深刻かつ重大な問題である。戦後50年、本格的な対策が始まってからも四半世紀余り、同和問題は多くの人々の努力によって解決に進んでいるものの、残念ながら依然として我が国における重要な課題と言わざるを得ない。基本的人権を保障された国民一人一人が自分自身の課題として同和問題を人権問題という本質から捉え、解決に向けて努力する必要がある。同和問題は過去の課題ではない。この問題の解決に向けた今後の取り組みを人権にかかわるあらゆる問題の解決につなげていくという広がりを持った現実の課題であるということであり、また、同和問題に関する基本認識を示しているというところであります。

また、特別対策の終了、すなわち一般対策への移行が同和問題の早期解決を目指す取り組みの放棄を意味するものではないことは言うまでもない。一般対策移行後は、従来にも増して行政が基本的人権の尊重という目標をしっかりと見据え、真摯に施策を実施していく主体的な姿勢が求められているとも述べているところであります。

これらのことから、この意見具申は、特別法の期限が切れた後の同和問題解決のための施策を実施するバックボーンになっていると認識いたしているところであります。

3点目の一般地区との格差や貧困の課題に対する取り組みについてでございます。

現在の取り組み状況について、主なものを述べさせていただきます。

まず、隣保館、児童館の設置、運営であります。

隣保館では地域福祉向上のための事業を展開をしております、児童館では、働く子育て世代への支援や児童の生活指導、健全育成に力を入れております。あわせて生活相

談員、指導員の配置を行い、各家庭への個別指導や相談、援助を行っております。次に、地区活動費補助金及び地域組織活動育成補助金を交付して、各地区の部落解放に向けた活動の支援をしているところでもあります。さらに、特定新規学卒者就職支度金制度を設けて、社会的事情により、就職が著しく阻害されている方に対する助成も行っているところでもあります。そのほかに固定資産税減免制度による支援や、地区進出学習会、これを実施することによって、子供たちの基礎学力の向上、人権意識の醸成を図っているところでもあります。

今後も事業内容の検討、精査を行いながら、部落差別解消への取り組みを進めてまいります。

4点目の、本町も本人通知制度の要綱を制定をしている。登録者が少ないのではないか。また、行政、教育委員会、同推協などと連携して取り組むべきではないかということでございまして、この御質問にお答えをいたします。

本人通知制度につきましては、昨年6月にも西山議員から一般質問をいただき、制度の周知に努めるよう答弁いたしております。

本制度の担当課である住民生活課と人権推進課で協議を行い、「広報だいせん」平成26年の8月号で制度の内容や利用のお知らせをし、また、昨年度の小地域懇談会推進者事前研修会、これでは、個人情報テーマにした講演の中で、制度につきましても大いに触れて研修を実施いたしましたところでもあります。

この制度の実施により、委任状の偽造などによる不正請求の抑止や個人の権利侵害の防止効果が期待でき、また、制度の導入を町のホームページに掲載していることで、虚偽の請求による不正取得の防止につながっていると考えているところでもあります。

個人情報不正取得事件の根底には、依然として結婚や就職で身元を調査するあしき差別的慣習、差別意識が存在をいたしております。この身元調査を必要としない社会、これをつくること、そのためには人権意識の底上げが重要であり、人権・同和教育、啓発活動が重要であると考えております。今後も行政、教育委員会、同推協などが引き続き連携をして本制度の周知に努めるとともに、教育、啓発の取り組みを行い、人権意識の向上に取り組んでまいりたいと存じます。

5点目の、同和地区に一般施策で施行する際、憲法13条、憲法97条、憲法99条の認識が重要である。見解はということでございます。

憲法13条は、個人の尊重、幸福追求権及び公共の福祉について規定をいたしてあり、日本国憲法が基本的人権の尊重を理念とすることの根拠条文の一つになっていると認識をいたしております。憲法97条は、基本的人権の本質について規定してあり、また、憲法99条は、憲法尊重擁護の義務について規定をいたしてございます。それぞれの条文の理念を尊重して事業実施することは、地方公共団体として当然のことだと考えているところでございます。

私のほうからは、以上、答弁にかえさせていただきます。

あと教育委員長のほうからも、質問いただいておりますので、お答えさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長職務代理者、湊谷紀子君。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 湊谷教育委員長職務代理者。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） おはようございます。よろしく申し上げます。

西山議員さんの御質問にお答えいたします。

同対審答申の精神、答申の意義の再確認と地対協意見具申の認識、また、憲法の認識につきましても、町長答弁と同じ考え、認識を持っております。今なお残る部落差別解消に向けた取り組みを教育委員会といたしましても積極的に進めてまいりたいと考えております。4月の機構改革で教育委員会事務局に人権・社会教育課が置かれ、今まで以上に連携のとれた人権啓発施策が実施できるものと考えております。

一般地区との格差や貧困の課題への取り組みとしては、地区進出学習会について述べてみたいと思います。

地区進出学習会は、差別へ立ち向かう意欲を高めたり、互いに支え合う人間関係を育成したり、部落解放につながる学力の向上を図ったりすることを目的に、地区の保護者の強い思いに応じて学校が実施しています。このような教育にかかわる取り組みは、明確な数値等で成果をはかりにくいものではありませんが、差別、貧困、低学力の連鎖という悪循環を断ち切り格差を解消する上で大きな役割を果たしていると考えています。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 初めに教育委員会に聞きます。

私は、同対審の答申について聞いております。こういう資料です。同対審の答申は、それでは、同対策審議会の答申については、同和教育の中心的課題はどのように示されていると認識していますか。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 湊谷教育委員長職務代理者。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） 西山議員さんのこの件についてお答えは、教育長がお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。一言でというお答えですけれども、非常になかなか難しいことでございますけれども、まず、教育の機会均等と就職差別の撤廃っていうのが最高の、一番、同対審答申で求めている一番大事なことはないかなというふうに認識しております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） はい。そのとおりだと思います。この中にあります。執行部の皆さん、この同対審答申をもう一遍読んでおいてください。私はいっぱい付票を張ってきておるんですよ。

町長、あるグループの人がですね、同和問題は基本的に終わったとかなんとかと言ってね、私たちは大いに迷惑しておるんですが、基本的に終わったとお考えですか。課題があると思いますか。町長、その点の認識をお伺いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） まだ解決しているものというぐあいには考えておりません。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） それでですね、中山地区の町民からですね、このようなお手紙をいただきました。中山地区の町民の方の見識は、レベルは高いですよ。ちょっとせっかくですから読ませていただきます。

部落問題の解決は、そして地区やこれらとかかわる人々への差別意識や忌避意識は一定改善の方向にあると考えています。これはかつての同和对策事業や社会教育、学校教育の成果であると考えています。このことは行政の努力の成果であり、一般市民、町民の努力の成果であることを示しています。無論、同和地区住民や部落解放運動団体の努力であることは言うまでもありません。

しかし、部落問題、部落差別が現実的な問題を持って社会に現存する中で、さらなる解決を目指し、子供や孫の世代に将来を委ねるには多くの不安があります。一つには、部落地名総鑑の無作為の流布であり、周囲の人々の無関心です。部落地名総鑑が差別事象として社会問題として議論された1975年以来、そこから40年を経過した今日、インターネットという新しいメディアを通して部落地名総鑑と同義の内容が社会に氾濫しています。ある人間によって行政情報を利用した各地の同和教育の地名、字が道路や住宅地図情報を伴って、写真や動画を伴ってインターネットで公開され、全国に明らかにされました。そしてこれに同調する人間や愉快犯的な行為は人間によってこれを電子情報が複写され、繰り返しインターネットで発信され、今では多くの部落地名総鑑が氾濫しています。しかし、これを犯罪行為だとして防止、規制する法整備もなく、これを反社会的行為だとして指摘する社会批判も希薄になってきています。子供や孫の世代に将来を委ねるためには多くの不安があるとする気持ちの一つの根拠がここにあります。

こうした差別的な情報の氾濫を前にして、差別行為であることを訴え続ける必要があると考えています。そしてこれらを防止、規制する法整備が求められています。そしてこうした情報が氾濫しても、これを無力化する社会のありさま、教育、啓発が求められていると考えています。この数年、部落問題を現実的な社会問題として明らかにし、行

政や住民が学習する機会が失われてきていることが重大、の重大性に気がつかない無関心な人たちが多くいるのではないかと心配しています。

こういう見識を持った人がですね、大山町民にもおる。中山地区におる。私は大いに心を強くした。

町長、あなたは大山町の最高者、責任者としてですね、どのような、ここにも示されていますが、方向性を持ちながら行政を進めるべきだとお考えですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど中山のほうの住民の方々の、方の文面を読まれたところでありまして、中に特にインターネットということについてお話がありました。私も同様の思いを感じているところでありまして、特に昨今はインターネットを通じて、特に発信者が特定できない状況の中で、いろいろな事案等々があっという間に情報機器によって世界を駆けめぐりような時代にもなってきております。そうした状況の中で、こうした部落問題を初めとする人権差別の取り組み、しっかりとやっていかなければならないということでもあります。

先ほど法整備の話もありましたし、いろいろな規制的な話もございました。国レベルで取り組んでいただく必要もある案件だと思っておりますし、あわせて、地域の自治体として、現在取り組んでおりますさまざまな差別の解消に向けた取り組みを引き続いて、継続してしっかりやっていく。もちろん学校教育もそうでございますけども、地域の皆さんと一緒にこの問題に対処していくということと、継続をして取り組みをしていくということが重要であるというぐあいに考えているところであります。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 憲法13条を出しましたがね、同対審の答申が出たころは、憲法14条と25条でやりなさいということなんですね。同対審の答申には。そういう時代だったわけです。それで、憲法13条を出すのはね、同和問題を格差と考えるところに間違いがあるんです。格差はあるんですよ。格差じゃない、部落差別というのはですね、格差はあるけれども、その原因が忌避され、排除されているということが問題なわけです。ここが憲法13条の、に大事ですよということを言っているわけです。それではね、中山地区にも金持った人もいるし、貧しい人もいる。名和地区も金持った人も貧しい人もいる。大山にも金持った人も貧しい人もいる。同和地区にも金持った人も貧しい人もいます。これが格差です。その原因がですよ、なぜ貧しくなったのか、なぜそういう格差ができたということを考えれば、格差、排除され、排除され忌避されたということが原因だということの大事なことを言っているのが13条なんです。13条。13条というのは、国民の基本的な人権をうたっているわけです。したがって、この同和問題も女性の問題も障害者の問題、あらゆる問題がですね、13条に入っているから、

同対審の答申も一応終わった。終わったというのはですね、特別措置法の期限が終わったということです。対策や差別が終わったわけじゃないです。地対協の意見具申というのは、答弁にあったように、答弁にあったように、やるべきことをやりなさいと言っているわけです。国もそういう考え方。知事もそういう考え方。町長も教育長もそういう考え方。13条はですね、格差じゃない。忌避、排除だというですね、考え方で言っておりますが、13条に対する認識はどうですか。

○議長（野口 俊明君） 町長。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議員、しっかりとお話をされました。そのように理解をしておるところでございます。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 湊谷教育委員長職務代理者。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） この件につきまして、教育長がお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） お答えします。

13条はですね、西山議員さんとは若干考え方が、忌避、格差のあれだと言われますけれども、13条の条文は、全て国民は個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で最大の尊重を必要とするてっていうのが第13条でして、格差云々とかですね、忌避てっていうのはですね、ちょっと飛躍過ぎるんでないかなと。根本の精神においては、言われることはよくわかりますけれども、そこからすぐだというのはいささか無理があるでないかなというふうに思いますが。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 私の説明が悪かったかわかりませんが、ちゃんと私も13条は勉強してきておるんですよ。あなたが、いいですか、同和問題は、もちろん憲法13条が基本です。これは一緒。ただし、13条は、同和問題だけではありません。女性問題、障害者問題、すなわち差別問題の原点は、全て人間は生まれながらにして基本的人権を持っており、それゆえに、あなたがおっしゃった公共の福祉に反しない限り最大の尊重を必要とするものであり、人権問題の原点だと、ここまで一緒。そのとおりです。これは誰も否定するものでない。ただ、私が言っておるのはですね、差別を格差と考えると、あっちにも貧しい人がおる、こっちに貧しい人がいると、おるから、基本的人権として守られるといった場合は、同和地区の人が忌避、排除されていることがこ

ここに入っているんですよということを言っておるんですが、忌避、排除にはどういうお考えですか。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 湊谷教育委員長職務代理者。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） 先ほどの御質問に対して、教育長がお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） ここから忌避、排除を言われるっていうのも、基本的なところはそのとおりなわけですがけれども、国民の間に避けたり排除してこうっていう意識っていうのは、ここにありますように、個人として尊重されるわけですので、おっしゃられるように、そういう面からいくと、そういうことは差別に当たるといふふうにも捉えられんことはないわけですがけれども、なかなか難しいことだなという、正直なところでございます。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 私は、同対答申の精神と意義ということを知ったけど、精神は答えましたけどね、意義は答えてないよ。意義は答えてないよ。私は、意義にはですね、6点あると思っているんですよ。それでね、この同対答申を私は、これがバイブルなんです。同和対策は何でするだいえ。これは斎藤栄作さんが総理大臣のとき、佐藤栄作さんがどういふもんだか答申しなさいとして、本省のね、部課長、学識経験者がつくって出した。これが同和问题解決のバイブルだと。私が勝手に言っとるわけじゃない。皆さんが勝手に言った。国がここにバイブルを出しとるわけですよ。そのバイブルの精神を聞いてる。精神は6点あります。ちょっと言っておきましょうか。一つには、寝た子を起すなというふうな考えは間違いだよと言ってます。時間がないから言いません。やっぱり部落問題の解決は、国の責任であり、同時に国民的課題だと言ったんですね。3点目には、市民的権利が侵害されている問題だと言ったんです。そしてですね、差別は重大な社会悪、許しがたい社会悪だと言ったんですね。それから、やっぱり部落差別は歴史的、社会的にですね、大きな根柢があると言ったんです。それからね、同和地区になぜ補助金出すかといいますと、ちゃんとここにも書いてあるんですよ。同和地区の自主的な運動団体と協議をしながら行政を進めなさい。これが精神ですよ。これが精神。

そこで、町長、これからはですね、人づくりが課題だと言っていますけれども、人づくりに対する、物づくりから人づくりに変えなさいと言っていますが、それはどのような認識ですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。人づくりということ、これは、先ほど来から言っておられますように、基本的人権、いわゆる一人一人がそれぞれ人権を意識をして、心豊かに生活をしていく、そうした意識を国民全てが持っていく。町民、町であるならば町民全てが持っていく。そうした人をつくっていくということであると思っておりますし、そういう取り組みを現在も続けてきているところでもあります。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 本人通知制度に入ります。

本人通知制度をですね、全国的にこの制定したことによって、悪いことをする人が少なくなったんですが、もう少しやっぱりもうちょっと教育委員会も執行部も、我々もですね、頑張ってください、身元調査お断り、差別お断りの運動ですから、強めてもらいたい。

そこで、これは、この身元調査問題はですね、センシティブという問題でですね、機微情報と言われているようですよ。機微情報。機微情報というものは、執行部側はどのような認識ですか。その定義は勉強しておりますか。

○議長（野口 俊明君） この質問はどちらですか。執行部。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 不勉強なところがありまして、機微情報ということについて、西山議員、十分勉強しておられると思いますので、よろしく御紹介したいと思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） あのね、身元調査というのはですね、世界的に、1つにはですね、思想、信条の調査までされるんですよ。これが一つ。2つにはですね、政治的権利の行使にですね、関する事項にも使われるわけです。3点目にはですね、労働者の団体交渉、あの人は組合に入っているかどうかということにまでですね、調べられるんですよ。それから、医療関係、あの人がどんな病気しとったかなんとかまで来るんですよ。それから、性に関する問題、それから犯罪の経歴、歴史、民俗、社会的による門地、門地というのが生まれたところですが、こういうふうなものがたくさんあるんですよ。全世界的な共通認識ですよ。

したがって、本人通知制度というものを皆さんがしっかり認識して、身元調査お断りというのはですね、こういうセンシティブ、機微情報ということですね、定義がされているんですから、やっぱりそういうふうなことの認識はですね、ひとつ、ひとつ、町長、教育委員会、十分に認識してですね、十分に認識をして、十分に認識をして取り組んでもらいたいと思いますが、最後に、啓発に対して、教育委員会、どのような啓発を、

力点を入れられますか。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 湊谷教育委員長職務代理者。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） 先ほどの御質問に対して、教育長がお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。私は、大山町は、人権啓発に関しては、一生懸命やっておるというふうに思っております。みんなの人権セミナーもそうですし、指導者の養成もそうですし、小地域懇談会もそうだと思います。同対審答申50年という長い歴史の中で、教育の面でお話しさせていただくとすると、学校教育が大きく変わりました。はっきり言いまして。それから、社会教育も大きく変わりました。特に地区の中での学習っていう、識字学級っていうのがあるわけですけども、一言説明しておきたいと思います。

字が読めなかった、書けなかった人がですね、こういうのを書いておられます。看護師さんが、きょうは自分で名前を書いてくださいと言われました。力を入れて吉田一子と書きました。しばらくして、吉田一子さんと呼ばれました。うれしくて、病気も治りました。初めて病院で字を書いた吉田一子さんが名前を呼ばれたときに、文字を書ける喜びっていいです。そのことっていうのは、全国各地の同和地区、被差別部落の皆さんも含めて、やっぱり大事なことでなかったかなというふうに思っておりますし、これからも啓発は続けていきたいと思っております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 次の質問に入ります。

元気で100歳挑戦への町づくりについて。

我が国の平均寿命は世界でも最高水準になり、高齢期を個人として尊重され、その人らしく生きていくための社会を構築していくことは大きなテーマとなっています。

1つ、100歳への挑戦、高齢者の意識変革の取り組みは。

2つ、平均寿命より健康寿命こそがテーマである取り組みは。

3点目、健康づくりの基本は土壌と野菜づくりと言われる。ミネラル農法の取り組みは。

4点目、学校給食の役割は。一次予防（予防医療）との見解は。

5点目、禁煙の環境づくりについてお尋ねいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります元気で100歳挑戦への町づくりということで、私と、そして教育委員長のほうからも答えさせていただきたいと思えます。

まず、1問目の100歳への挑戦、高齢者の意識変革の取り組みはということですが、日本国内には100歳を超える方が昨年9月現在で約5万9,000人、大山町内には、ことしの5月末現在ではありますが、18人の方がおられます。この世に生をうけてから100年もの長きにわたり過ごされてきた皆様に対して心から敬意を表すものでございまして、同時に畏敬の念を抱くものでもございます。

人は皆、健康で生涯を全うしたいと思いつつながら、その願いがかなう人はそれほど多くはないのが現状かなというぐあいにあるところでもあります。私たち皆に命は平等に与えられますけれども、生活習慣病を原因とした病気で亡くなる方が多いこと、また、介護を要し、自分らしく生活ができていない方がおられるという現実を見れば、生を受けた後の過ごし方で生涯を健康に全うできるかどうか、これが定まると言っても過言ではないかなというぐあいにあるところでもあります。町民の皆様には尊厳ある命をでき得る限り健康に長らえていただくというためにも、健康的な食生活の普及、あるいは運動や生涯学習の実践環境の整備、そして人との積極的な交流の機会の充実など、望ましい生活習慣を営んでいただくような環境づくり、これを進めてまいりたいというぐあいにお考えいただいております。

2番目の平均寿命より健康寿命こそがテーマであるということについてであります。健康寿命とは、WHO世界保健機構が平成12年に提唱しているものでありまして、介護を受けたり寝たきりにならず日常生活を送れる期間のことです。

平成25年のデータで公表されております日本の健康寿命、男性が71.19歳、女性で74.21歳で、この年の平均寿命は男性80.21歳、女性86.61歳でありますので、男性は約9歳、女性は約12.4歳の差がございまして。

ちなみに鳥取県の男性の健康寿命、これは70.04歳、女性が73.24歳でありまして、平均寿命は男性で79.09歳、女性が86.07歳でありますので、男性で約9歳、女性が約12.8歳の差があります。国との差がそんなにあるという状況でもあります。

健康寿命を延ばすということは、いつまでも自分らしく生きることや生活の質の維持につながるものでありまして、政府は、平成32年までに健康寿命を1歳以上延ばすこと、これを目標に掲げてございまして。

本町におきまして、健康寿命を延ばすこと、これは重要な課題であると認識をいたしております。そのための施策として、これまでの各種の健康づくり事業、取り組んでいるところでありますが、今年度からは特に食と運動、そして健診という3本の柱を重要に掲げ、大山町の中において、町民の総健康づくり運動、これに取り組むことといたしております。この運動の展開によって、全町民の健康意識の高位平準化、これが図られ、一人一人が自分の体についてきちんと向き合っており、そして生涯にわ

たって健康を享受できる人づくり、これを進めてまいりたいと考えております。

質問の3番目であります、健康づくりの基本は土壌と野菜づくりと言われる。ミネラル農法の取り組みはということですが、ミネラル農法は、これは土壌分析に基づいてつくられた健康な土壌で作物を栽培する農法であります、健康な土壌、それには良質な堆肥の投入も必要であります。そうした土壌で栽培された健康な野菜が健康な体をつくるというぐあいに言われております。

本町では、かねてより、土づくりの重要性に着目をし、人にも自然にも優しいエコ農業の推進に取り組んでいるところであります。エコ農業で多品目の周年栽培、出荷するための栽培技術や方策を研究し、実践と所得の向上に向け活動すること、こうしたことを目的とする農業者などを支援する取り組みを進めているところでございます。大山町エコ農業野菜周年研究、野菜、大山町エコ農業野菜周年栽培研究会を立ち上げ、取り組んでいただいているところでございます。

エコ農業とミネラル農法はイコールではありませんけれども、土づくりが重要であるという考え方は同じでございます、化学肥料や化学農薬等に頼らない環境に優しい栽培の方法で、自然環境への負荷を軽減をし、より安全・安心な農産物の生産に努めているところであります。

今後、ますます人にも自然にも優しいエコ農業の需要は高まるものと考えており、健康づくりという視点からもこの取り組みに期待いたしているところであります。

4番目の質問につきましては、教育委員会のほうで答えていただきます。

5番目の禁煙のための環境づくりということについてであります、喫煙が肺がん、喉頭がん、肺気腫、虚血性心疾患、妊娠合併症など多くの病気を引き起こすことは医学的に認知されていることでありまして、国内は年間約10万人の人がたばこ関連の疾患で死亡していると推定されております。

諸外国の取り組みからはおくらせておるところではありますけれども、日本でも喫煙に対しての取り組みが行われておりまして、平成15年5月に施行された健康増進法では、第25条で受動喫煙の防止、これを定めており、学校、病院、百貨店、事務所、官公庁、飲食店、鉄道の駅や車両など多数の人が利用する施設は、受動喫煙を防止する措置を講ずるように明記されているところであります。全国でも受動喫煙を防止する条例を制定する自治体もあるなど、分煙に向けての取り組みは進みつつあります。

また、禁煙に関しましては、喫煙は個人の自由な嗜好という主張がある一方で、その強い習慣性はニコチン依存そのものでありまして、依存症の治療という考え方で、禁煙補助薬などを併用した禁煙支援に取り組む医療機関がふえてきているところでもあります。

本県におきましても、まずは吸わない、吸わせない、これを目標に禁煙支援と受動喫煙防止の徹底に取り組んでいるところでありまして、本町におきましても、国、県が行う禁煙や分煙施策を活用しながら環境づくりを進めてまいりたいと存じます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 湊谷教育委員長職務代理者。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 湊谷教育委員長職務代理者。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） 4、学校給食の役割は、一次予防（予防医療）との見解はとの御質問にお答えいたします。

子供たちが毎日を健康で生き生きと生活できるようにするためには、食事、運動、休養の調和のとれた生活習慣を身につける必要があります。そして、学校給食では、栄養バランスのとれた豊かな給食の提供はもちろん、食事という生きた教材である学校給食を通して、健康教育の一環としての役割を果たすため、さまざまな取り組みを行っています。

学校給食法においては、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するもので、学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とするとされており、この目的を実現するため、7つの目標を定めています。

その第1に、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ることと示されており、広く捉えれば予防医学の第1次予防の一つとされる健康増進につながる部分もあると考えられています。

しかし、学校給食の役割が予防医療であるという認識は持っておりません。学校給食は子供たちが通常食べる年間1,000食以上の食事のうち200食弱にすぎません。子供たちの健康の維持、増進を図る食生活の改善を進めていくには、学校給食が担う役割はほんの一部であることも認識しておく必要があると存じます。

こうした状況を踏まえ、子供の食生活については、学校、家庭、地域が連携して、次代を担う子供の望ましい食習慣の形成に努めることが重要と考え、学校においてはこれまでも教育活動として、学校給食を通じた食に関する指導を行っているところであります。

今後も子供たちの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るため、食育を推進してまいります。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 時間がなくなりました。

やっぱり私も80歳になりました。老いて健やかにの過保護、親代々の贈り物としてですね、御両親に感謝しています。十億に十億の母ありといえども我が母にまさる母なしというふうに親に敬意をしています。食育で子供たちは親に感謝したり、社会に感謝するという気持ちがあるのでしょうか。けさ、ある人に会ったら、うちの村の子はですね、挨拶する者が少なくなった、子供たちが挨拶せんと言っていました。食育で人間形成にどのような効果がありますか。給食。

- 教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） はい、議長。
- 議長（野口 俊明君） 湊谷教育委員長職務代理者。
- 教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） その御質問に関しましては、教育長が答弁いたします。
- 教育長（山根 浩君） 議長、教育長。
- 議長（野口 俊明君） 山根教育長。
- 教育長（山根 浩君） 難しい御質問をいつもいただきますけれども、今のお言葉の挨拶と食育の関係がどうかって言われると、それはないでしょうと言わざるを得ないと思いますけれども、食べることってというのは、西山議員もおっしゃいましたように、一番大事な、食べることによって私たちの体ができていくということでございまして、そのためにも「いただきます」の語源ってというのは、いただきせていただきますということから出ておると聞いておりますし、「ごちそうさまでした」ってというのは、その食材をとるためにたくさん走り回ってそれを集めてきていただいた方に感謝する意味で「ごちそうさま」ということもありますので、やっぱりそういう面からいきますと、食べ物を食べるという一つのことが、感謝したり、たくさんの人とつながっておるということを理解する一番いい題材になるというふうには考えております。以上です。
- 議員（15番 西山富三郎君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。
- 議員（15番 西山富三郎君） 今の答弁には納得できませんよ。食の喜びを創造して、豊かな暮らしに貢献させていくというのが私は給食の原点だと思いますよ。ありがたいという気持ちがあれば、子供たちは、小学生も中学生も、人に出会って「おはようございます」とかね、「さよなら」とか「こんばんは」、これはですね、食とですね、家庭の生活とですね、全く切り離せられない。食育、きょう、給食は食育のかなめだと思いますが、その点はそうですか。関係はないですか。
- 教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 湊谷教育委員長職務代理者。
- 教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） その御質問に関しまして、教育長がお答えいたします。
- 教育長（山根 浩君） 議長、教育長。
- 議長（野口 俊明君） 山根教育長。
- 教育長（山根 浩君） 意見の相違があるようではございますけれども、給食も大事な要素です。ただですね、理解していただかなければならないのは、1,095食分の大体190食だということです。17.4%の割合しか給食は占めておらんということです。その位置づけってというのは非常に大事なということはよくわかりますけれども、やっぱりその食べるってということってというのは、やっぱり一番のことはまず家庭ってことを忘れてしまってですね、全て給食が、その大きな情報を出していくってというのは当然、学校教

育の一環として給食をやっておるわけですので、それは大事なことだと思いますけれども、もう一方では、17.4%の1回だという認識もまた必要なんじゃないかなというふうに思います。

いずれにせよ、食べるということはとても大事なことですし、全ての人間の基礎になると思いますので、これからも学校給食は大事にしていきたいと思っております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） ちょっとね、すれ違っておるようですけどもね、給食は、児童憲章の最たるものだと思いますよ。どうですか。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 湊谷教育委員長職務代理者。質問時間がほとんどありませんので、早くお願いします。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） 教育長がお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） すれ違いのままなのかもわからんですけども、やっぱり全てにそれにかけてるってというのは、やっぱり私としては、17、まあ5分の1弱だと、の役割だと、だけど与える影響はとっても大きいと、そういうふうに思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長、どうも、終わります。たくさんな項目を出しまして、消化不良でしたが、お邪魔をいたしました。失礼いたしました。ありがとうございました。

○議長（野口 俊明君） これで西山富三郎君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。少し時間ありませんが、再開は10時50分といたします。休憩します。

午前10時42分休憩

午前10時50分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、3番、大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） はい。議席3番の大杖です。この2年間、不動の打順の一般質問順番でしたが、2番バッターを務めます。よろしくお願いします。

私は、通告に従いまして、2問の質問をいたしたいと思っております。

まず第1に、自主組織と公民館活動などの効率的な運用についての、を問題にしたいと思っております。

町内の旧小学校区域で、地域活性化と集落間の交流を目的として、自主組織が立ち上げられております。その第1号として既に平成24年、かあら山、続いてやらいや逢坂、そしてきばらいや上中山、かくわの里庄内、支え合いのまち御来屋、そしてこの春にはまちづくり大山の6カ所であります。

それぞれの組織は、夢を語り、高齢者や子供たちが集い、地域の交流と活性化を目的に、地元のことは地元の住民でという強い気持ちがありましたが、では、具体的に何をやればいいのか、何を、どんな方法でとか、戸惑いながらのスタートであったと聞いております。

自主組織運営にかかわる人々は、ほぼボランティアという形で、地区住民に喜ばれるような催しなどについて、集落の意見を聞いたりして、懸命に頑張っておられます。しかし、ボランティアの範囲では限界があり、いかに自主財源を確保し、組織の確立と持続可能な運営の実現に知恵を絞っておられることも確かでございます。

自主組織にかかわる人の話では、もっと大きな枠組みでですね、例えば公民館、社会福祉協議会、民生委員さん、シルバー人材センター、老人クラブなどと一体となり計画する事業プランが効果的に展開できればと口にされておるのも事実でございます。

そこで、以下の4点について質問をしたいと思います。

まず1点目、公民館、社会福祉協議会、民生委員、シルバー人材センター、老人クラブなどの代表者と自主組織との会合を持ち、連携した運営方法を検討する考えはございませんか。

2番目に、自主組織が受けられるような町からの委託事業はないでしょうか。あるとすれば、どのような形で委託できますか。

3番目、地域への福祉サービス、活性化という目的が同じであれば、その活動内容によってはですね、二重に行政が行われているような不審に住民の目に映るのではないかと思います。どうお考えでしょうか。

4番目、合併特例債、交付税の削減など財政改革を余儀される中、いずれの団体にも補助金を出している以上、その成果などを評価するものであるべきだと思います。全体として地方創生事業につながるものであると考えますが、この点について、大山町の考え方は。町の自主組織に対する真意を伺いたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。大杖議員より2点質問をいただきました。その1点目です。自主組織と公民館活動などとの効率的運用についてということにつきまして、お答えをさせていただきます。

まず、本町では、住民の方々と協働した町づくりを進めるために、旧小学校区単位で地域自主組織の設立を目指した取り組み、これを進めているところであります。

私は、町づくりの基本は集落、自治会にあるという基本認識を前提として、集落、自治会では解決できない課題など、地域自主組織が地区内の集落の機能を補完することで、集落の活性化とともに、より広域的な観点から地域の特性に合った町づくりを進めていく、こういったことができるものと認識をいたしております。

さて、御質問の1点目であります、公民館、社会福祉協議会、民生委員、シルバー人材センター、老人会などの代表者と自主組織との会合を持って、連携した運営方法を検討する考えはないかということについてであります。

今年度から、自主、地域自主組織と公民館との連携を強化させるため、集落支援員、これを公民館へ配置をし、地域自主組織を支援いたしております。

なお、地域自主組織の運営、事業は、それぞれの地域に合った取り組みを検討されて、その地区の区長さんに御承認をいただき、実行へ移すという流れで来ております。

地域自主組織の会長などの情報交換会、これは実施をいたしておるところでありますけれども、社会福祉協議会、あるいは民生児童委員さん、シルバー人材センターなどとの会合、これを開催するというについては特に行っておられません。また、こちらのほうからもそうした働きかけをしておりません。今後、必要により地域自主組織のほうからそういった声があったら、調整をしてみたいなというぐあい思っているところでありまして。

次に、2番目の、自主組織が請け負える町の委託事業は何か、あるとすればどのような形で委託するのかということについてであります。

平成26年度に、地域自主組織へ委託可能な事業を洗い出し、各地域自主組織に個別に説明を行って、それぞれ実施できる事業を検討していただくようにいたしたところがあります。委託可能な事業として、道路管理、施設管理、農業関係の交付金事務など、さまざまな事業を提示をいたしております。各組織が委託を受けるための体制整備など検討すべき課題もございますので、無理のないように進めてまいりたいなというぐあいに考えているところでありまして。

なお、平成27年度には、逢坂農産物処理加工所の管理や御来屋漁村センターの管理を地域自主組織へ委託いたしております。組織への委託によって、住民の皆さんが主体の身近できめ細やかなサービスが提供でき、町としては、経費削減へつながればと考えているところでございます。

3点目の、地域への福祉サービス、活性化という目的は同じであれば、活動によっては二重行政と住民の目に映るがどう考えるかということについてであります。

地域自主組織へ委託する場合は、基本的には行政が実施するものをかわって行っただくということがございますので、二重行政にはならないものと考えております。

4点目の、合併特例債、交付税の削減で財政改革を余儀なくされる中、いずれの団体にも補助金を出している以上、その効果などを評価し、その効果などを評価するべきで、全体としては地方創生事業につながるものであると考えるが、町の考え方はどうかとい

うことについてであります。

議員御指摘のとおり、補助金の活用による効果は検証する必要がございます。毎年、活動報告書、実績書であります。これを提出していただいておりますし、事業についての参加の人数や効果、成果についても検証してまいりたいと存じます。

また、地方創生事業につながるものであるとの認識、これにつきましては、私も同様に考えているところでございます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） 大体この新しい自主組織が活発に、なおかつ活動する住民の方々がそれぞれやる気を持って、やったなという満足感が出るような形になればと思っております。それには、自分たちで満足するので、しているのではなくて、やはり町のために、町全体のためにどういうふうな役割を果たしたかという、そういう自信ですかね、責任感というの、を植えつけるのも大切だと思います。そういった意味で、行政との、あるいは行政が管轄するほかの団体との交流なり、打ち合わせなり、会合を持つてはどうかというふうに伺っているわけでございます。

先月、これは6月3日の各新聞の報道ですが、中央省庁は、予算の無駄削減に向け、66事業の点検を行ったと報じてます。その範囲はですね、財務省から始まって、14府省庁と原子力規制委員会まで及びます。内容については、来年の、来年度の予算編成に反映させるためということで、安倍政権では3回目であるというふうに報じてます。これには国有地の有効活用や管理業務事業も含まれているということですので、この自主組織の活動にもこういった町有地なり、あるいは町が管理運営しているようなことをですね、も含まれるんじゃないかと思いますが、本町は、地方創生に係る新しい事業策定に当たり、これまでの事業点検、あるいはこれは見直しというんですが、どのようにされ、進められておられますか、お伺いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 地方創生ということについての話かなというぐあいに伺っております。担当のほうから答えさせていただきます。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。事務局といたしましてもそういう方向で臨んでいく必要があるのではないかなというふうに感じているところでございます。以上です。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） 一言で言ってしまえばそれで終わるんですが、私としては、例えばこういった事業、観点にこの年度、あるいは次年度は、もしそういう内容がある程度、具体的とは、までは言いませんけども、方向性を持った答弁をいただけたらと思いますが、その点について、何か念頭にあるものがあればお聞かせください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 地方創生ということについての御質問かなというぐあいに思っていますけども、本町におきましては、特に合併をして10年、総合計画をベースとして、大山の恵みを生かした、そうしたさまざまな取り組みを進めてきております。そうしたまずベースがありますので、そのベースを生かしながら、部材としながら、次の地方創生、あるいは総合計画ということであると思っております。

地方創生の中での取り組みとしては、既に先行型ということでの取り組みをさせていただいて、地域活性であったり、空き家対策であったり、ああいった企業、今の時期、時代に合った企業の誘致的なものも加えたり、あるいはこういった地域自主組織の活動といったものについても地方創生への絡みの中でも展開していこうというようなところで今進めているところであります。これまで取り組んできたことをベースとしながら、さらに次の時代につながっていく、そうした中身のものを精査しながら今進めつつあるところでありますし、あわせて、そういったことをベースにしながらではありますけれども、昨日も地域創生の取り組みを進めていく中で、大山未来会議を中心とした若い方々、あるいは年配の方々もおられますけれども、そういった方々に集まっていただいて、地方創生へのいろいろなワークショップをしていき、そこから出てきたものをさらにまとめ上げていく。そして作業の中で地方創生のプランづくりにつなげていくということであると思っております。

あわせまして、担当局長のほうからも時間があれば述べますけれども、既にいろいろと活動していただいております各種の団体がございます。先ほど述べられたいろいろな団体等も含めてでございますけども、そうしたところに出向いて説明をさせていただきながら、いろいろなまた御提案や御意見があればということの話し合い、話も地方創生本部のほうの事務局のほうでも回を重ね、進めてきているという状況であります。

十分な答弁でないかもしれませんが、よろしく願いいたしたいと思っております。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。余りにもまとめ過ぎてしまって、かもいたしません。

ただいま町長が申し上げましたとおり、本町におきましては、この地方創生に対します取り組みを進めるに当たりまして、広く住民の皆さんのお声を伺いたいという趣旨で、各種団体、組織、委員会、そういったようなものの会合などにお邪魔をさせていただい

て、この地方創生の取り組みについて御説明を申し上げ、そして皆さん方からの御提言をいただくようお願いをしているところでございます。既に20数団体と申しますか、の、にお邪魔をさせていただきまして、今後も予定をいたしております。議員が御質問で取り上げていらっしゃる地域自主組織につきましても、できる限りお話をさせていただきたいというふうに日程調整などを行っておりますし、若いほうでは、中学校の3年生の授業にもお邪魔させていただきようお願いをしているところでございます。若い方から御高齢の皆さんに至るまで、できるだけ広い範囲の御要望や取り組みなどをこの地方創生の取り組みに生かしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） これが的を射た質問になるかどうかわかりませんが、既に自主組織の第1号が発足してから2年を過ぎました。そのほかのところも1年とかという、まだ短い範囲ではありますが、その中で、自主組織という施策を講じてですね、それぞれ思惑と申しますか、目的と申しますか、その活動に期待に応じたと申しますか、これはこういうことという、期待どおりで、あるいは思いもしなかったようなことが生じたというような実例があれば教えていただきたいと思っております。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうで把握をしている範囲内で答えさせていただきたいと思っております。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。

既に設立されました6つの地域自主組織、そして、組織にはなっていませんけれども、町づくり活動ということで、それぞれの町づくりの地区会議、活動を進めていただいております。組織につきましても、あるいは地区会議につきましても、その中で活動していく内容というのは、あくまでも自主的に地域の課題を見つけて、それに取り組んでいただくという形でございます。町のほうとしてこういう形でということで決めておるわけでありまして、本当にそれぞれ創意工夫を凝らした、それぞれの地区の課題、あるいは自分、それぞれのところで皆さんが関心が高いことに取り組んでおられるということでございます。

特徴的なことということでありますけれども、それぞれが特徴的でございますけれども、例えば早くから活動、組織になりましたかあら山につきましても、継続的なサロンの開催、毎日開設、開いておられまして、そこに食事、あるいは喫茶等をされて、人が集われる。そういうことで地域の集いの場としても継続的、恒常的にされておるということでありますけれども、イベントと申しますか、いろんな催しとしても、地域を歩く、史跡をめぐる会ですとか、あるいは春の山菜会、また、自主組織としては、昨年モデル的

に敬老会、地区の敬老会をされたと、今年度も予定をされておりますけども、そういうような取り組みがっております。

また、やらいや逢坂につきましては、これは町づくり団体であります築き会と連携をして、まぶやを中心とした活動もありますけども、現在では旧逢坂保育所の、この一応管理も、先ほど町長答弁もありましたけども、その管理も組織として請け負ってされておるといことで、既にそういうような行政の業務を一部受け取っていただいているというようなこともあります。

それと、かくわの里庄内、地区の、以前、運動会ということでやっておられた行事を、今、地域の、同じような形ですけども、地域の総意として、より大きく、多くの参加がある形でイベントとしてやっておられる。また、そのためにもグラウンドの清掃とかも定期的にされたり、あるいは会館清掃とかやっておられるところです。

そしてまちづくり大山、新しい組織ですけども、孝霊山に関係する登山道の整備ですとか、あるいは仁王堂公園でのフリーマーケット等を実施をされておるといところであります。

また、きばらいや上中山では、いろいろなサークル的な活動を恒常的にされておりましたり、また、支え合いのまち御来屋ですけども、防災関係のことに非常に力を入れておられまして、防災訓練等も行われますが、地区内の各世帯に防災のキットを組織の活動として皆さんに、各家庭に入れてもらうというような取り組みというようなことで、それぞれやっておられるところです。

一部ですけども、御紹介させていただきます。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） はい。お話をお聞きしましたところ、やはり地域のそれぞれ特色に合ったやり方なりがあるということのを伺うことができました。その中で、今まで町が行ってきた各分野の事業をですね、さらに効率化するために、自主組織と、それから既に存在しますいろんな各種団体との連携というものをですね、少し見えるようになればというふうに考えておりますが、その辺の運営の仕方について、町がですね、こういうことの会合を、これについてはこれとこういったところの団体が一緒になって話し合えばどうかというような提案とか、そういった導きという考えはお持ちであるかどうかお伺いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど最初にもお答えをさせていただきましたけども、そういった必要性等々があればですね、出てくれば、当然行政のほうも中に入りながら対応してまいりたいというぐあいに思っております。立ち上がって既に2年たっているところもあったり、これから立ち上がったばかりといところもあるわけですけども、特に

ポイントとなるな、あるいは御苦労をされているな、あるいは課題かなと思っていることについては、まずはそれぞれの自主組織の方々が、役員さん含めて、区長さんも含めて協議をされて、それぞれの地域自主組織の活動の計画を立てられます。まずはその活動を計画に沿ってやっていかれる。その計画を着実に1年間展開していかれるということがまず大きな柱であると思っています。その過程の中で、前にもお話をしたことはありませんけれども、その活動がいかにして当該の各集落に浸透していくか、あるいは認識されて、集落と地域自主組織が一体となって活動していくか、そこにかんがいのエネルギー、あるいは御苦労があるのかなというぐあいに思っています。

さまざまな事業を展開、計画をし、それを展開していく上においては、参画される方々の体制、あるいは応援体制、あるいは参加をされる方々の対象がそれぞれ各集落だと思っておりますので、そこからの参画の割合ということだと思っています。そういった自主組織と集落とのかかわりが本当に一体になってきたり、充実することによって、いろいろなあれももっとももっとこうしていかなければならない。こういったこともやっていかなければならない。そうしたものがどんどん、もっともっと見えてくると思っています。そうした段階の中で、先ほど議員がおっしゃいましたようないろいろの活動をしておられる方々との、団体や活動の方々とマッチングをしていく。そういったことが次のステップかなというぐあいに思っています。

今、活動をしていただいて1年2年進めていく中で、まずは組織の中の充実、体制の充実ということと、集落間にいかに浸透して認識してもらって、ともに事業が活動していくかということに力を入れていただく中で、議員の提案の場面も必ず出てくるものというぐあいに思っているところであります。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） 今のお話の中で、自主組織のですね、これからの取り組み、あるいは方向性について、何かのヒント、あるいは考え方については方向性が見えてきたと思いますので、大山町の次の質問に移りたいと思います。

次は、本町のスポーツ振興策についてでございます。

私は、大山町はですね、農業、農林水産業ですか、第1次産業と、そして観光の町だというふうに考えております。高齢化が今問題となっております。人口減少と高齢化が進むことは、農業従事者の数が減少し、生産量も低下することにつながります。できるだけ生産量低下を抑えるには、働き続けることができる健康寿命、いわゆる体力ですね、の増進が必要だと考えております。

健康寿命を延ばすには、スポーツと健康の連携による運動、食事、休養、睡眠が重要で、いわゆるスポーツによる健康維持、増進であります。この施策を実施するのは、教育委員会だけでは限界があるのではないかと私は考えております。

現在、大山町のスポーツ推進計画は、予算的にも乏しく、私から見れば、予算が将来

展望のないままに使われているような気がしてなりません。住民へのアンケートで、スポーツ、健康意識調査を実施し、それぞれの有識者を集めてスポーツ審議会などを設置し、大山町にふさわしいスポーツ推進計画を策定すべきと考えます。そのための住民へのスポーツの奨励、健康へのアンケートを実施し、その基礎データをもとに、住民ニーズに合った向こう10年といいますかね、10年の大山町スポーツ推進計画の策定、また、新しいスポーツ審議会条例の策定などの対策を講じるのが急務と考えます。

2012年度、文科省のデータでは、全国の市町村でスポーツ行政を首長部局で行っているのはわずか9.2%だというふうに発表されております。そのほとんどが市でありまして、大山町が実施すれば、日本中の町村、自治体からの注目を集めるのではないのでしょうか。

そこで、次の4点についてお尋ねいたします。

教育委員会は、学校教育の体育に集中し、スポーツ行政を町長部局に移し、各課の事業、健康対策、観光、スポーツ生涯その他ですが、などを横断的に連携させて運営する考えはありませんか。

2番目に、健康政策で重要な運動、食事、休養、睡眠の実態調査を行い、住民ニーズを把握し、スポーツ立町宣言を行う町を目指す考えはございませんか。

3番目に、小・中学生はもちろん、町、本町出身の高校、大学、一般社会人スポーツ選手あるいはチームがですね、例えば全国大会に出場が決まった際、ある町、あるいは他町ではですね、全国大会へ出場する選手たちの栄誉をたたえる意味で、庁舎の壁に垂れ幕を垂らして、頑張れの垂れ幕を垂らしたりですね、本人、チームの健闘を祈るなど、地元選手のやる気を喚起しておるところを見かけます。本町の考えはそれに対してどうでしょうか。

4番目に、先日、県は、御承知のとおり、2020年、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致を目指し、誘致推進委員会を開催しました。本町は、スポーツ活性化の旗印として、このオリンピック、東京オリンピック・パラリンピックの誘致委員会に加わる考えはございませんか、お尋ねいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります大山町のスポーツ振興策についてということにつきまして、お答えをさせていただきます。私のほうで1番と2番と4番をお答えさせていただいて、3番目については教育委員会のほうで答えさせていただきます。

まず1点目の、教育委員会は学校教育の体育に集中し、スポーツ行政を町長部局に移し、各課の事業を横断的に連携させて運営する考えはということについてであります。

全国的には、東京オリンピックやパラリンピック、関西ワールドマスターズゲームズ

など大きなイベントに備え、県や政令指定都市など相当大きな規模の自治体で実施されているということは承知いたしておりますけれども、大山町程度の規模の自治体では、なかなか大きなメリットが望めないものと考えるところであります。小さな自治体であるため、町長部局と教育委員会事務局との連携は極めてスムーズに、綿密に行っており、今年度は、健康対策課と企画情報課及び人権・社会教育課が連携をして、健康増進事業推進連絡協議会設立に向け、その準備を今進めているところでもあります。そのほかの事業におきましても、横断的な連携が必要になれば、その都度協議を進めてまいりたいと存じます。

2点目の、健康政策で重要な運動、食、休養、睡眠ですね、これの実態調査を行い、住民ニーズを把握をし、スポーツ立町宣言を行う町を目指す考えはということについてであります。

議員御指摘のとおり、健康寿命を延ばすことは、住民の皆さんの精神的安定や町の財政面から最重要課題であると考えております。健康対策の中でスポーツが果たす、スポーツが果たす役割について、大きなものがあるものと考えております。1番目の答弁でも申し上げたところでもありますけれども、運動をテーマとした運動を通しての健康づくり、これを推進するため、先ほど申し述べました健康増進推進事業、健康増進事業推進連絡協議会、これを設置をして、事業を行う準備を進めているところでございます。大山町スポーツ推進計画やスポーツ審議会条例、こういったことにつきましては、今後検討が必要であろうというぐあいに思っております、その過程の中で検討できればなというぐあいに考えているところでございます。

4点目の、先日、県は、2020年、2020東京オリ・パラ、オリンピックあるいはパラリンピックキャンプの合宿誘致を目指して、誘致推進委員会を開催いたしました。本町は、スポーツ活性化の旗印として、県の2020オリンピック・パラリンピックキャンプ誘致委員会に考えがあるかということについてでございます。

以前、大杖議員の紹介で、JOCの元役員の方と面会をする機会を得て、助言もいただいた経過がございます。その後、県サッカー協会の役員を通じて情報収集も行ったところでございます。そして、ことしの1月15日、オリンピック組織委員会主催の説明会、これは東京のほうであったわけですがけれども、これに参加をして、条件等について情報収集の上、個別に協議を行ったところであります。

その結果でありますけれども、施設、設備、宿泊施設などの受け入れ体制の基本的な部分全てにおきまして、条件が不足もしくは不十分であるという状況の中で、受け入れを断念したところであります。

なお、開発途上国、開発途上国につきましては、利権が複雑に絡んでおるところでございます、リベートなどを要求されることが多いことから、避けたほうが無難であるというような助言もいただいているところでもございます。

以上で私のほうからの答弁にかえさせていただきます。教育委員会のほうからよろし

くお願いします。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長職務代理者、湊谷紀子君。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） 大杖議員の第3、第3の質問にお答えいたします。

小・中学生はもちろん、町出身の高校、大学、一般社会人スポーツ選手の全国大会に出場が決まった際、他町では庁舎の壁に垂れ幕をつるし、全国大会出場の栄誉をたたえ、本人やチームの健闘を祈るなどの応援をし、地元選手のやる気を喚起している。本町の考えはどうかにお答えいたします。

本町では、全国大会に出場された個人及びチームに対し体育協会から助成をしておりますが、垂れ幕などの応援は実施しておりませんでした。大杖議員御指摘のとおり、出場選手の栄誉をたたえるとともに、後輩の子供たちの励みになる大変よいことだと思いますので、これからも検討してみたいと存じております。

以上、答弁を終わります。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） そうですか。東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致の件、内容を知りまして、私もちょっとがっかりした点は、先般話題になりましたFIFAサッカー、世界サッカー連盟ですかね、ワールドカップの開催地誘致の汚職、贈賄、収賄ですか、そういった問題、会長辞任とか、いろいろな問題になって、こういったところまでリベートの要求などもされていることがあるということは、ちょっと私もびっくりしました。

それでも私はですね、何かの形で本町がスポーツの振興に力を入れているというような姿勢を見せて、あるいは見せる意味でも、何か方策がないかというふうに考えました。神田の丘のですか、サッカー場は非常に天然芝が良好でということも聞いておりますし、例えばですね、天然芝でなくても人工芝のサッカー場はですね、例えばブラインドサッカーなどの練習あるいは合宿に好適地だという話を聞いたこともあります。視覚、目の見えない方ですね、障害者のサッカーはですね、グラウンドは、ピッチですか、外でいるコーチの声で選手が動いて競技をするため、非常に静かな環境が求められる。そういったことも理にかなったところでもありますので、神田サッカー場の静けさやその他の条件でうってつけという話を聞いてますので、こういった的を絞ってですね、内容で、誘致委員会に加入してですね、誘致を進めてはどうかと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。オリンピック・パラリンピックの誘致についての御質問

かなというぐあい今伺ったところであります。

冒頭申し上げましたように、4月15日のほうでの説明会のほうにも担当のほうからも出て、状況を勉強して帰っており、そういった判断の中での今回の、先ほど申し上げたような、手挙げの断念ということに至ったところであります。そういったことについて御理解願いたいと思いますけども、時間をいただければ、当時担当しておりました観光商工課の当時の福留課長のほうから、時間をいただいて、少しその経過もお伝えさせていただけたらなというぐあいに思うところであります。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 地方、福留地方創生本部事務局長。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。

組織委員会が行いました誘致に關します説明会に参加をさせていただきました。その中でいろいろと細かい条件が示されまして、ちょっと残念な方向性を出さざるを得なかったということではあります。議員から御提案、御指摘がありましたブラインドサッカー、そしてラグビーにも似たような、7人制ですか、のラグビーとかございまして、実は、おっ、これはと思ったところでございますが、これ、施設といえますか、競技施設としては申し分がないというふうには伺いましたが、残念ながらその他のいわゆるバリアフリーに対します施設設備が本町では皆無にひとしいということであります。介助者の体制も残念ながらなかなか十分なものがとれない。かなり大規模なといえますか、いわゆるマンツーマンで対応する必要があると、かつ段差、そういったような問題の解消とかですね、受け入れ体制を整備するには、宿泊施設も含めまして、かなりの施設なり体制整備が必要であるという御指摘をいただきまして、最終的にパラリンピックのこういった種目も本町では既設の施設の活用では難しいなど、残念に感じた次第でございます。以上です。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） これで私の質問を終わりますが、まだまだ、東京2020年でなくて、その2年前の2018年には、お隣の韓国で平昌冬季オリンピックがあります。これに対しての事前合宿誘致などと私も考えて、調べて御提案したい、あるいは要望したいと思いますので、よろしく願いいたします。終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で3番、大杖正彦君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、12番、吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。

○議長（野口 俊明君） なお、吉原議員は、質問時間が1時間ありますので、午前と午後に分かれて質問になると思いますので、視聴者の皆さんもよろしく願いいたします。

吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。それでは、通告に従いまして、2問質問いたします。

1問目は、マイナンバー制度の周知とこれからの対応はということで、町長に質問いたします。

マイナ、言いにくいですね、済みません。マイナンバー制度の周知ですが、国民一人一人に番号を割り振り行政手続に活用するマイナンバー制度が来年1月にスタートする予定となっています。当初は税や社会保障などが対象であります。国は、将来的には幅広い分野で利用できるよう、適用範囲の拡大を検討しているところです。本格的に稼働するのは2017年からとはいえ、住民の暮らしが変わっていく制度であります。制度の詳しい説明、周知が必要ではないかと思いますが、町長はいかがでしょう。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。吉原議員より2点質問いただきましたうちの1点目のマイナンバー制度の周知とこれからの対応はということについてでございます。

マイナンバ、マイナンバー制度、これは住民の暮らしが変わっていく制度であり、制度の詳しい説明、周知、これが必要ではないかということでございます。

まず、マイナンバー制度、正式には社会保障・税番号制度、これは、社会保障と税の各制度における効率性、透明性の向上を図り、給付や負担の公平性を確保するとともに、国民の利便性の向上を図ることが可能となる社会的基盤とされております。番号制度の導入により、より正確な所得の把握、これが可能となり、社会保障・税の給付と負担の公平性が図られ、より公平、公正な社会を実現することが期待されているところであります。また、税に係る各種行政事務の効率化が図られ、行政に過誤や無駄をなくすことなども期待されているところでございます。

制度の詳しい説明と周知につきましては、昨年度から広報紙11月号、12月号、12月15日号、これやホームページへの掲載をしております。現在は、6月11日から9月30日までの間、大山チャンネルで1日2回、国が制作いたしましたDVD、これを流しているところであります。ごらんいただいているんじゃないかなというぐあいに思います。

今後のスケジュールといたしましては、10月以降、通知カードが住民登録の住所に簡易書留で郵便、郵送されてくるということになっております。平成28年1月以降の個人番号カード発行の手続とあわせまして、今後、詳しい内容を広報紙でお知らせしていくことといたしているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。確かにマイナンバー制度は少しずつ説明が行われているようですが、私が問題といたしますのは、国からの広報といいますと、結局、公平な負担給付を図るとか、そういう国から、側の説明であって、じゃあ住民のほうからしてメリ、デメリットがあるはずですね。メリットばかり言っているのではないかと。そういう雰囲気になっていると思うんです。デメリットというものがあると思いますが、それについてどうなのか。そして、この間、日本年金機構の情報流出問題がありました。で、一気にちょっと1月施行はどうなのかなというふうに、今、国会の中でも議論が起こっているわけですが、それについて、今の一辺倒の説明では、本当に大山町として住民の皆さんのための行政としての説明の仕方なのか、そこについて伺います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議員のほうから2つの質問をいただいたと思います。担当のほうから答えさせていただきます。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） 吉原議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、デメリットはということの御質問ですが、このマイナンバー制度は、国のほうの社会的基盤としての導入をされます制度でございます。国のほうの広報がされておりますとおりの段階でございまして、デメリットはということでございますが、デメリットということはこちらのほうとしては理解をしております。そういった内容はないというふうに考えております。

それから、年金機構の情報流出問題ですが、いろいろ報道もされてございまして、年金機構のほうも流出したデータの番号変更等の対応をして、さらには詐欺の防止といったことにも取り組んでおる状況でございます。これに関しましてのマイナンバー制度の導入についての云々ということにつきましては、国のほうからの特に指示は出ていない状況でございます。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） ええとですね、このマイナンバーですけれども、個人情報は一気に管理されるということになります。それで、今のところは社会保障とですね、そういうことに住民の便宜が図られる、そればかり言っておられますけれども、結局そのマイナンバーカードで一気に管理が一つになるということは、そのカードの重要性というものを物すごく大事になるので、そのカードが、個人情報が流れた場合にはそのカードを利用して、先ほど課長が言われたように詐欺が起こってくる場合があります。

ですので、そのマイナンバーカードのすごい重要性というものをもっと住民さんに理解してもらって、で、もう1月から予定どおりいけば施行されるわけですから、住民にはですね、こういう、今、丁寧に住民生活課では詐欺の放送も一生懸命されております。ですので、マイナンバーカードがもしか紛失されたり、そういうときにはどんなことが起こって、また、マイナンバーカードについては、例えば高齢者が多いので、大山町では、そのマイナンバーカードを借りて手続をしてあげようとか、そういう詐欺があるかもわからないです。ですので、そういうことも予想した上での対策も必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。

吉原議員さんが御心配になっておられることは、こちらのほうもそういったことを考慮しながらということで事務を進めていく、いかなければならないというふうに認識しております。

カードの重要性につきましては、先ほど答弁のほうにもありましたが、国のほうの作成しましたDVDのほうにカードの重要性については詳しい、わかりやすい表現でお知らせしておるところでございます。一日に2回放映されておまして、15分物のDVDでございます。時間が少し長いわけなんですけれども、繰り返し6月から9月までの間、繰り返し放映することで、たくさんの方に目に、たくさんの方の、住民の方の目に触れていただいて、制度についての理解、またカードに、カードの重要性についての認識を深めていただくようにというふうに考えるところでございます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。正直に申し上げますが、DVDについては、議会が始まってしまっておりまして、私はまだ、言いわけになりますが、見ておりませんので、ただ、見ておられない方もまだあると思いますので、宣伝になったかと思えます。ぜひ町民の皆さんも、私も一緒に勉強したいと思っておりますが、ただ、1月に内閣府が世論調査したときにはですね、マイナンバーの周知は3割弱だったそうですので、これから大山町としてもいろいろな方法で周知を図っていただきたいし、詐欺についても先ほど言いましたようにまた研究して、放送してもらいたいと思えます。

それでもう一つはですね、これから広がってくる、企業についてですが、国が企業に対して説明責任するのは当然ですけれども、大山町にも中小企業もあります。企業のほうの対策も随分おこなわれているようで、企業がなぜ関係するかといいますと、やはり源泉

徴収票とか社会保障関係の書類にやはり番号、マイナンバーを記入するところがあります。ですので、大山町、大きな大手もややおくれているようですが、対策を練っているようですけれども、大山町内の中小企業に対しても、きちんとマイナンバーの守秘義務とか、そういうところについての注意というのは必要ではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） はい。町内の企業に対する周知ということですが、基本的に事業体につきましては、国のほうがされるということで理解しております。ですので、一般的な分につきましては、先ほどの広報とかですね、DVDを見ていただいていると思いますけれども、国のほうもですね、県を通じたり、国の直営の機関を通じてそういう研修等をされていると聞いておりますので、そちらのほうにできるだけ参加していただいて、対応していただくということをお願いしたいと思います。

ちなみに町も事業体として、1月以降ですね、職員の例えば給与とか、議員の皆さんにつきましてもマイナンバーの、を使った届け出ということも必要になりますので、そういうような対応も逐次進めているというところでございます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。先ほどの件は了解しました。

最後にですね、このマイナンバーですが、先はどんどん広がっていく可能性があります。ですので、町としても、最後にはどこの辺まで拡大していくのか、そういう検討というか、どの辺で歯どめをかけるのかというのは、結構町に案外最後の采配が来るようなことがあるようですので、その辺について話ができていくのか、これから話しするのかお聞きします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。国の制度の中で対応していくのだというように考えております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） ええとですね、これからの課題ですが、私が新聞で勉強した限りでは、国がここまでというのと、次に町がある程度采配するというところになっているようですが、その辺はかみ合わないようでありまして、お互いに勉強し

たいと思っておりますが、ただ、そういうふうには私は読みました。町として、これからですね、機能を加える加え方、自動車登録で手続を簡素化したりするほか、クレジットカード、キャッシュカードの機能を加えるとか、そういうところはですね、今もふるさと納税もそういうふうにはだんだん応用範囲が広がっていったわけですがけれども、そういうところが出てくるみたいですので、やはり検討していくことが必要ではないかと思っておりますが、いかがですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） はい。マイナンバーにつきましてはですね、国の行政機関、それから地方公共団体などが社会保障、税、災害対策の分野で利用するというふうに限られておまして、基本的には国が法律の中で、こういう事業に使っていいというのを定めております。で、町のほうで使える分につきましては、条例で定めることとなりますけれども、今、町で考えておりますのは、特別医療に対しての所得の把握というようなものを考えております。かなり限定になりますので、町のほうでどんどん枠を広げるといえるようなことはできません。先ほど言いましたように、社会保障、税、災害対策の分野でやるという、使える項目はですね。で、マイナンバーカードのほうの利用につきましてはですね、そのカードを利用して、例えばコンビニで所得証明とかですね、納税証明、それから住民票をとるといえるようなこともできますが、これにつきましては費用も、維持管理費がかなりかかりますので、今後、そのカードの利用等を含めてですね、検討していくというような形になると思います。

○議員（12番 吉原美智恵君） では、その件については質問を終わります。

○議長（野口 俊明君） はい。

ええとですね、時間がまだ少し正午までにありますが、ちょうど第1問目の、ここで切りがいいところでありますので、ここで午前中の部の吉原議員の質問は終わりたいと思います。再開は午後1時といたします。休憩いたします。

午前11時55分休憩

午後 1時00分再開

（14番 岡田 聡議員出席）

○議長（野口 俊明君） それでは再開いたします。

午前中に引き続き、12番、吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。それでは、引き続き2問目にまいります。地域おこし協力隊の現状と展望はというところで、また町長に質問いたします。

地域おこし協力隊とは、地方自治体が都市住民を受け入れ委嘱し、地域活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など、地域協力活動に従事してもらい、あわせてその定住、定着を図りながら、地域の活性化に貢献するものとされています。国の地域を担う人材育成システムの制度を活用して、隊員配置の取り組みではあるが、現在の状況とこれからの展望を問います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。吉原議員より2点目の質問であります地域おこし協力隊の現状と展望はということにつきまして、お答えをさせていただきます。

本町では、任期中にみずからの起業を目指しながら活動する起業部門の協力隊員として、平成26年の4月と6月と10月に、それぞれ各1名ずつ採用をまずいたしました。そして、ことしの4月には、大山町の特色を生かした観光商品の企画、運営などの業務を行う観光部門として2名を、また、大山町認定のアグリマイスターのもとで梨、ブロッコリー、ネギ栽培の研修を受け、大山町で就農を目指す定住部門として4名を採用いたしましたところであります。現在活動中の隊員は合わせて9名ということになっております。

起業部門の隊員は、企画情報課に在席をして、タブレット講習会の開催、あるいはシェアハウス「のまど間」の運営、また大山チャンネルへの協力など、幅広く町内で活動しているところであります。また、このうち2名は共同で一般社団法人を設立し、活動をいたしているところであります。

また、観光部門の隊員は、観光商工課に在席し、主に大山町観光局と連携をしながら、大山町とその周辺の取材から活動を始めております。その過程で多くの人々と出会い、親交を深めながら、まるごと大山町体験ツアー、こういったことを主題とした大山町内でゆったりとした時間を過ごす観光商品の開発を目指して取り組んでいるところであります。

なお、定住部門、これは農業でありますけれども、この隊員は、農林水産課に在席し、大山町の地域特産物である梨、ブロッコリー、白ネギの担い手として、独立就農を目指して、アグリマイスターのもとで研修を行っているところであります。6月までの3カ月間は3品目全てに、全てについて学び、7月からは今後取り組む1品目を選び、担当マイスターのもとで研修を続けることといたしているところであります。

どの隊員も大山町をよりよい地域にしたい、大山町のために何かをしたい、そういった思いを持って活動をしてきております。それぞれの隊員がみずからに課せられたミッション達成に向けて取り組み、3年の任期終了後も大山町へ定住し、地域の大きな力となってくれることを期待いたしているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。今の状況を説明してもらいました。もともとこれは国の事業でありまして、そこから予算が立てられて、町が行っていると思いますけども、それを利用してですね、その中に、やはり一番の、先に結論を言いますと、定住、それから定着、その辺が一番の課題であろうと思います。で、実際に任期は3年であります。順番に見ていきますと、起業部門については3名今おられて活動しているようですが、3年が終わっての起業家への見通しというか、不安とか、そういうものを聞いておられますか。

それから、あと農業部門も、今、来られたばかりで張り切っておられると思いますが、農業部門についても、3年間でいろいろ栽培方法を学ぶのはいいんですけども、じゃあ3年終わって、今の農業の状態などで、そのままこの協力隊員が終わった後にですね、そのままだ期待する、大きな力となってということでもいいのか。まずその辺、聞いてみます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） まず、地域おこし協力隊の隊員、9名おるわけでありましてけれども、いずれにいたしましても、当初の面接のときを含めて、大山町で定住をする、そうした思いを確認をする中で採用させていただいているというところであります。現在、9名のメンバーもそうした思いを持って、この3年間、事業の取り組みや、それぞれが課せられた課題について、テーマについて、一生懸命取り組みを進めているというぐあいに承知をいたしております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 今ですね、悩みとかは聞いていないかということで、担当の課長に聞いたかったですけれども、もう少し詳しくですね、今の隊員さんのありようですけれども、頑張っておられるのはよくわかります。ただ、不安がないのか、そういうところもありますし、農業についてもまだかかったばかりですのでいろいろあるでしょうけれども、実際にじゃあ受け入れ体制のほうとしても、せっかく受け入れて、張り切ってやっておられるのに、じゃあ3年間で国の予算が切れたからといって、次どうするのかって、ちょっと早いかわかりません。でも3年もすぐですので、その2つについて、担当者から聞きたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 現状のことについては、あるいは課題について、それぞれ個々がどのように活動して担当者と出会っているか、わかっている範囲内で答えさせていた

だきたいと思います。

3年後ということについては、それぞれが起業を目指して取り組みをする志で入ってきておりますので、そういう厳しい状況の中をこの3年間、彼らが自立して起業を起こしてこの大山町で定住していく、その思いで今日進んでいるということでもありますので、しっかりとそのことについても御理解願いたいと思いますし、御指導や、またアドバイスもお願いしたいと思います。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 私のほうからは、起業部門の3名のことについてお答えをいたします。

3名、それぞれ着任の時期は違いますが、1年2カ月、1年、まだ数カ月の隊員もおりますけれども、結論から言いますと、不安等は聞いたことがございません。いろいろな活動をそれぞれ鋭意取り組んでおりまして、町の関係では、田舎暮らし入門住宅「のまど間」の運営等にもかかわってございましたし、あるいはタブレット講習会なり、あるいは大山大学等、住民の方を対象としたいろいろな事業を展開しておったりするところでございます。そういう中で、まだはっきりとした3年後の方向性というのは出て、出してないとは思いますが、現在、一生懸命いろいろな方向性を模索しているというところで、活動を見守り、応援しているというところでございます。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 農業部門では、4名の方が今研修をしておられます。答弁でもありましたように、今月中までは各品目であります梨、ブロッコリー、白ネギ、それぞれの部門で1週間ずつ各マイスターの方々を回って、どこのマイスターの皆さんのところでも研修をしようということで、日程を調整をしながら、今、研修を進めていただいているところでございます。当然3年後を目指してということで、町といたしましては、皆さんの不安も当然聞いておりますし、本当に3年後に新規で就農をしていただくということについては、土地の問題でありますとか、家の問題でありますとか、当然不安なことはたくさん持っておられます。特に土地については、品目を決めるに当たっても、ブロッコリーであれば相当な面積が必要ですし、ネギであればそんなに面積は要らないということもあります。隊員のほうには、基本的には1品目を定めて、向こう3年間勉強してくださいということではしておりますけれども、やはり隊員の中には2品目、3品目、それぞれ勉強して、最終的にという思いも持っておられる方もございますし、その辺の調整も今後必要かと思えます。

やはり定住していただくのが最終的な目標でございますので、そういった意味で、農地の確保であるとか家の確保、そういった面について、また関係者の皆さんと一緒に探していきたいというふうに考えているところでございます。そういったところが

今の現状でございます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。観光部門も期待の2人があらわれたわけですがけれども、私が言いたいのは、今、せっかく夢と希望を持って大山町に来てくださっている。本当に気に入ってですね、今の自然とかも、ですので、実際にのまど間は行かせてもらいましたけども、結構しっかりやっておられて、頑張っておられるのは目にしました。で、結局ですね、今、その期待を担って来られた協力隊員さんと地域に住む人との協力体制とか、そういうのを密にすると、情報も入ったり、土地とか、また、すぐに起業はできなくても、大農家の方のところに一緒に働けるかもわからない。そういうやはり地域との関連をもっと深めればと思うんですけども、それもあると思うんです。ですので、そのことと、ができていますかどうか。やはり一番もとのもとは、大山町地域力強化人材育成アクションで情報課から出されました。26年に。これに基づくんだらうと思っています。その中にきちんと期待される効果などに、地域の人とも話し合っ、ニュービジネスの誕生の可能性を高めると書いてあります。そのことについてお尋ねします。

そしてまた、地域といえば自主組織もあります。それについて、やはりまだまだちょっともうまく交流がね、いってるところもあれば、全然交流ができてないところもあると思うんです。その辺についてお伺いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。いろいろと御心配いただいているようでありますけれども、地域とのつながりということについては、これは最も当然のことでありまして、逆に議員のほうから御指摘をいただくよりも、彼らのほうが本当に積極的に地域に入り込んでくれているというぐあいに思っております。ただ、ことしから入ってくれたメンバーについては、今、自分の与えられたことを精いっぱいすることが、することが精いっぱいかなというぐあいに思っておりますので、地域のほうへのかかわりというのはまだまだ十分でないのかもしれませんがけれども、きのうも会合の中でもそれぞれ出てきてくれていますし、地域へのつながりということは、地域おこし協力隊にとっての一番大切な部門であるというぐあいに承知しておりますので、そういった状況を見守っていただきたいなというぐあいに思うところであります。

とりあえずそういうことで答弁にかえさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。そう言われますけれども、町長、自主組織で、例えば庄内とか、縁がちょっと遠いところは一つも、私自身もでしたけど、協力隊員さん

とよう出会いませんでしたし、地域力強化人材育成アクションからの、すると、やはり未来づくりにも関係あるみたいですので、やっぱり自主組織との交流ももっと図るように、ね、もう少し課のほうでですね、積極的に、忙しいでしょうけど、協力隊員さんもどこに行っていかわからないと思いますので、何か会合があったり作業があるときは、やはり顔なじみになってもらって、どんどん親しくなってもらわないと、情報がなかなか限られると思うので、そのことも聞いてみたいと思いますが、実際にですね、気になっていたのは、未来づくりとか、そういうところに地域おこしの隊員さんが出てるのかなと思ってたら、きのうは出ておられたみたいですがけれども、ただ、全員ではないと思うんです。ですので、その辺とかも何か、地域おこし協力隊員さんが今いいぐあいに頑張っておられるんですけども、次につながるためにはやはりそういういろいろな人と出会ったり、そういうことで起業のヒントも得られますので、もう少し、大変ですけど、自分たちが待っているんじゃなくて、タブレット講習会も知ってます。でもなかなか行った人は少ないと思うんです。ので、協力隊員さんにももう少しいろいろな機会をどんどん出してもらおう。自主組織で共同作業があれば、そこも頑張ってお出してもらって、とにかく町民さんもまだまだ理解してない。かかわった人しか知らないというところですので、広報などには佐々木さんがいい広報で感想を書いておられましたけれども、本当に地域おこし協力隊の初めの人たちですけど、余り知らないです、正直言って。来れたら方。縁がなく。ですのでもう少し幅広く町民さんと交流が持てるように、自主組織についても、今ある自主組織で、同じところばかりじゃなくて、出ていってもらおうと。どこに縁があるかわかりません、起業の、と思います。

それから……。とりあえずそれをまず聞きます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） ポイントがちょっとわかりづらいので、お答えできているかどうかわかりませんが、まず、議員のほうから地域おこし協力隊がどんどん出るようにというふうなお話だったかと思いますが、冒頭申し上げましたように、逆に議員がおっしゃいます、御心配していただいておりますように、彼らにとっては起業というのが一つの目指す目的があります。そして定住ということでもあります。彼らが起業と定住ということを目指す中で、今、地域の中に入りながら活動してくれております。その中で、彼らの考える中で、地域自主組織に出ていく場面もあるでしょうし、そこに新しい自主組織あたりにはかかわりがいいのかもかもしれません。特にそういった御発言をいただくようであれば、自主組織のほうで地域おこし協力隊をぜひとも呼んで、こういったことについての話し合いであったり、いろいろな活用についての、活動についてのお声かけをしていただくということが必要ではないのかなと思っております。

観光部門につきましては観光部門のテーマを持って、現場で一生懸命、今、活動しております。農業部門については農業部門、技術を身につけるといったテーマの中で、マイ

スターのもとで日々活動しております。そうした目的を持った中での活動をしており、地域おこし協力隊でありますので、逆に、議員がおっしゃいますように、自主組織等々での活動ということであれば、ぜひとも声をかけていただいて、地域おこし協力隊の皆さんに、この自主組織のみずからの活動にかかわってもらう、あるいは交流をしていく、そういった提案をしていただけたらありがたいのかなというぐあいに思っております。

視点が違うんじゃないかなというぐあいにちょっと感じましたので、お答えをさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） ええ。確かに観光と農業については現場で頑張っておられると思います。けれども、地域おこし協力隊のまずの目的は、地域に住む人との協力体制とか、そういうことも書いてあります。地域の活性化、そういうことに資するということもあって、意図されて、国のほうがそういう人を配置を決めたわけです。で、まあ、地域おこし協力隊だけしか言ってませんが、本当に集落支援員とセットになって地域活性化をするというのが国のまず配置の仕方だったと思うんです。今回は集落支援員さんは少し、書いておりませんので追及はできませんが、その二人がセットになって集落に赴いて、どんどん地域の人と協力体制を図って活性化するというふうな構想もあったと思うんです。ですので集落支援員さんと本当は地域おこし協力隊員さんはセットで活動されるともっと効果があったかなと思うんですけれども、ばらばらになっています。考え方の違いといえそうですけれども。

で、その中で、結局私が申し上げたいのは、地域おこし協力隊員さん、今頑張っているけれども、ただ、3年先を見据えたときに、本当に地域の中で溶け込んで、地域の中で生活していくようになれるのかなというのが気になるところです。起業と、難しいですけれども、その辺で、今の不安は、地域おこし協力隊員さんも3年間はいいいけれども、本当にそこで住めるのか、定住できるのか、そのところが私のはっきりしないから一生懸命言っているわけでありまして。で、国の支援が終わったときに、町としてはどれだけ支援というか、そういうのも少しは考えているのか。やはりそれは口に出せませんが、あると思うんです。ですのでそれが地域活性化に結びついて、少し協力隊員さんが地域活性化に資するということで、町がまたもう少し面倒を見るということになれば、少し安心感が出るのではないかという話で今やっているわけでありまして。

結局、いろいろなところで、全国組織で地域おこし協力隊員さんが全国で1,500人かな。ちょっと変わってきているのでしょうか。定住率が48%という統計も出ております。国のほうは3,000人、まだまだこの配置が、効果があると思ってでしょうか、3,000人にふやすようなことも言っています。ですのでせっかく地域おこし協力隊員さんが頑張ってますけれども、そこを生かして、町のほうもある程度考えていかないと、制度

が終わったから、次どうしようかではいけない。そこのところをを考えて、深いつながりを持ちながら、町がどのように協力隊員の位置を決めていくのかなと今聞いているわけです。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。吉原議員のほうで集落支援員の話がありましたけども、先ほど申し上げられたような事例は、一例としてはあるのかと思いますけれども、必ずしもそうではないというぐあいに考えております。そのことについては、ぜひとも御理解を願いたいというぐあいに思っております。私のほうでは、今、地域おこし協力隊と集落支援員がセットで活動して物事を進めていくというような捉え方は当初からしておりません。そのことを申し述べさせていただきます。ただ、これから活動していく中で、かわりがあったり、連携をしていくということはあろうというぐあいに思っております。

それから、協力隊員の位置づけということでもありますけれども、議員が御心配していただく以上に、彼らにとって非常に大きな決断をして来ておられます。それは、大山町に地域おこし協力隊として来るということによって、彼らが既に持っている職業を放棄をして、この大山町に来るという大きな決断をされたということでもあります。そしてそれは、大きな人生をかけての大山町で自分の人生の中での1ページをここに置くという決意、覚悟であります。3年間与えられた中で、彼らがどのような形で起業していくのか。それは彼らが今一生懸命模索しながら検討していることであり、それはまた、この大山町に地域おこし、まさに地域活性につながるような取り組みを、特に起業部門の3人については、当初から起業という位置づけの中でもありますので、それぞれ3人がそういった思いで今活動をしてきております。3年後、町がどのようなフォローをするかということについては、今、私どものほうでこうしていくということについては考えておりません。彼らがこの3年間、起業というテーマの中でどのように作り上げていくか。逆にそれを作り上げていくためのフォローということについては、しっかりと取り組みをしていかなければならないのではないかなというぐあいに思っているところであります。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 町長も同じ考えで、真剣に考えておられるのは確かですけども、考えて、フォロー、フォローって、どういうフォローでしょうか。やはりきちんと実現するようなフォローでないと、今、すぐに1年がたちます。もう2年の人もあります。で、実際に、今、未来づくりの中で、野菜のテーマパークについては、何か実験ということで少し補助金が出て、実際にやっているそうです。そういうことを一緒におられるほかの方がですね、じゃあ自分たちがやろうとしている起業の取っかかりと

いうものは補助金が出るんだろうかと単純に考えると思うんです。ですので、考えてないのはフォローにならないと思いますけど、どうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 後ほど担当課のほうから、起業部門で取り組んでおりますことの町としてのかかわっておりますこと、支援しておりますことを述べたいと思いますけれども、のまど間の開設、運営、あるいは述べましたように法人化をしていく過程の中でのその法人とのかかわり、いろいろな形の中で、町が全てのかかわりを持って支援をしながら、現在の状況に至っているということでもあります。担当のほうから答えさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。

地域おこし協力隊につきましては、国の特別交付税の対象ということで、御承知のとおりですけれども、その交付金のうち200万、年間200万ですね、活動費に使えるということで、もちろんその中で、車のリースでありましたり、経常的なものはございますけれども、その活動費を使ってですね、自分たちでいろいろ模索していくことについて経費的にも使えるというようなシステムになっております。

また、この協力隊員のこと、起業の協力隊員につきましては、例えば先般、アカデミーの研修にも地域おこし協力隊の関係のございましたので行ってもらいましたり、あるいは他の協力隊員との情報交換とか、いろいろな機会を、本人たちの希望することをできるだけかなえるようにしてですね、機会も与えているということで、今はいろんな方向性を模索していくことを、できるだけその希望がかなって、活動、行動、研究、研修ができるように配慮しているというところでございます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。なかなか先々の予算のことは言いにくいと思いますが、先ほど大杖議員の質問にあったように、地方創生としても重大な、まあ自主組織のことでも関係あると言われました。未来づくりなどにも協力隊員には出席してもらっています。10年後、5年後。ですので、そういう話の中で、すごくそういう重要な位置を占める。で、地域おこし協力隊とは、もとに書いてありますよ。地方自治体が都市住民を受け入れ委嘱、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など地域協力活動に従事してもらい、あわせてってということが書いてあります。定住、定着を図りながら、地域の活性化に貢献。となりますと、地域活性化についても一緒にあわせていって、その中で何か職業、定着する、職業を見つけてもらうということになると思うんです。ですので、やはりそうしたら、そこまで重要にされるんだったら、やはり国

の支援が終わってもきちんと面倒を見るという、面倒を見ると言ったらおかしいですね。やっぱり自立に向けてまだまだ支援する、応援しますという姿勢がないと、今の1年目はいいですけど、だんだん3年目になってどうなるかなと思うんですよね。士気が上がるのか上がらないのか。せっかくいい青年たちが来ています。本当にやる気のある。観光課に至っては、観光課は一番身近でよく知り合ったので、ツーリズムの協議会にも一生懸命出てきて、行事にもどんどん参加しています。ですのでこの若者たちがいいぐあいに定着してもらったら、役に立つ、大山町にとってですよ、役に立って、自立してもらえたらいいなと実は思っているんです。ですので、その中には、今はいいですけども、3年後について、もう少しきちんとどのように対処していくのか考えていないと、農業でも何でもそうです。終わってから、じゃあ協力隊員さんがやる気がなかった。でもなかった。一生懸命やったけどもうまくいかなかった。それで終わりですか。聞いてみます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 2点の質問があったかと思えますけれども、まず、地方創生のかかわりの中での話がありましたので、地方創生の取り組みと地域おこし協力隊のかかわり、事業のかかわり、地方創生事業の中にも入れておる事例がございますので、担当のほうから述べさせていただきます。

それから、大きく吉原議員のお話の中で、3年後の話ばかりを中心にされますけれども、彼らが目指す視点は、この3年間で地域活性、地域おこし、そうしたことをかかわりをしながら、みずから起業していくという強い信念で、この3年間、大山町に来ているということであります。そのことについて、もっともっとしっかりと御理解を願いたいというぐあいに思います。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 地方創生等の関係で、少し補足をさせていただきます。

地域おこし協力隊、起業部門の協力隊員、これから新たな事業を、地域おこし、失礼、地方創生の事業を活用して行う予定があります。それは、いろいろな芸術でありましたり文化的なもの、あるいは映像とか、ソフト的な高い技術を持った方を県外、町外から呼び込んで、短期間、大山町に移住をして、居住していただいて、大山町の魅力を発信していくという事業を、これは実は協力隊員の発案でありましたけども、そういうことをやってみたいということがございました。これを地方創生の事業で具体化して、これから取り組むということにしております。もうそれも彼らの将来起業の、につながっていく一つの可能性があると思っております。

また、それ以外に、これは地方創生ではございませんけども、都会のほうのサテライトオフィスとか、今回一部実現したところがございますけども、ああいった小さな単位

の企業誘致をですね、地域おこし協力隊のほうで取り組んでやっていこうということで、それも行って、始めております。これについても、こういうことが成功していけば、将来これが彼らの起業の一つのメニューとして考えられるんじゃないか、そういう可能性も含めて、いろいろなチャレンジをそういう事業を活用しながら行い始めているというところでございます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。今、町長は、何か私の真意と違う受け取り方をされたみたいですが、私が3年後というのは、真剣に考えているからこそ、彼らが本当になげうって一生懸命大山町に来たからこそ私も言っているわけでありまして。信念を持って大山町に来られているので、大応援はします、もちろん。ですからこそ、応援だけではなかなか定住も定着もなかなか図れない。今現実には、今、給料があって、今生活しているわけです。給料というか、生活費があって。です。町としては、じゃあこの自主財源かわかりません。何かほかの方策があるかわかりません。それを利用して、きちんとまだまだ、将来3年間でなかなか、もうあと一歩だとか、そういうことがあるかもわからない。そういう計画書が出たり、それからまた起業家としてめどがつきそうだとするとき、きちんと本当に援助ができるのかという話を今からしておかないと、3年になって急にそういう予算が組めるんですか。やはりそういうことは目に見えてくるわけですよ、実際に。今は観光部門もあちこち行事に出たりやっていますよ。一生懸命ツーリズムの、とっていますよ。旅行商品をつくったり、一生懸命やっています。それは今みんなと一緒にやっていますけれども、それですぐに起業ができるかといったらそうでもない。です。やはり地域おこし協力隊はそこまで、皆さんが歓迎して、また彼らの意思を尊重して、一生懸命、今、町がフォローしている。それをこれからもきちんと町としてはどういうふうに捉えて、やる気のある若者たちを4年のときにどういう状態で、どういうふうなときには受け入れるのか。続けてもらうのか。本人の意思も大事ですけれども、もちろん、そういうことがないと、町としてきちんと受けとめた意味にならないんじゃないですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） いろいろと話をされますけれども、総論としてお話をされることであって、具体的なことが出たときには当然対応していくということでお話をしていると思っております。支援も、先ほど課長が述べましたように、具体的な提案があって、取り組みをしていこうということについて、いろいろな制度を活用しながら、今、取り組みをする、進めているということも述べさせていただきました。具体的事案があることについては、しっかりと対応しているということをお話を先ほど来から述べさせていただきますので、御理解を願いたいと思います。

そして、吉原議員、非常に心配をしておるといふことをおっしゃいますけれども、私はそれ以上に心配をいたしております。それは、地域おこし協力隊という制度を取り組みをいたしました。冒頭申し上げましたように、それによって彼らが人生をこの大山町にかけてくれました。その彼らをこの大山町でどのように受け入れて、大山町で定住をしてもらって、起業してもらって、その道筋に何としても応えたいという思いは議員以上のものがあります。

しかし、この3年間、彼らがそういった強い決意を持って来て来ておられますので、彼らが一生懸命やってくれているこの3年間はしっかりと尊重したいと思っておりますし、この3年間の厳しい状況ということも彼らも承知をしております。3年後、どのような形になるのか。それはこの3年間の経過の中でまた判断していくことであるというぐあいに思っておりますので、その時期においては、その時期の状況の中でまた判断をしていくことではないかなと思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で12番、吉原美智恵君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、8番、杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

いつもは午前中に頭がさえたところでこの質問をさせてもらうところなんですけど、今回おくれをとりました、午後ということになりまして、私のほうも大分思考力も鈍ってきておりますので、まあ答弁のほうはしっかりした御答弁を期待しておりますので、よろしく願いいたします。

きょうはですね、2問質問させていただきます。1問は町長に、もう1問は教育委員長のほうに質問させていただきます。

最初の質問、大山町の行財政改革の取り組みはということで、町長にお尋ねいたします。

本町の人口は、現在約1万7,000人で、20年後には約1万1,000人にまで減少することが予想されております。人口の減少に伴い、社会経済活動は停滞し、国からの交付金や補助金の減額が想定され、行財政運営がますます厳しくなると考えられる。

限られた財源の中、町民への行政サービスの質は低下し、住民の生活にもさまざまな問題が生じてくると思われる。それら乗り越えるには、社会情勢の変化に合わせ、時代を先取りした効率的な行財政運営を進め、住民目線に立ち、多様化する町民のニーズに合った行政サービスの質の向上が求められております。それには積極的な組織の統廃合、あるいは外部委託、人員削減など、行政のスリム化を実現することにより、経費の削減を図り、最少のコストで最大の効果を上げるため、広域的な見地から、合理的かつ効率的な行財政運営を行い、財政基盤を強化することが重要であると考えます。

社会構造の大きな変化を見据えると、改革の取り組みを継続し、将来を見据えた町の

基盤体力の確立にあわせ、時代に対応した行政運営の実現と安定した持続可能な財政構造を確立し、活力と魅力にあふれる町づくりが、を進めることが不可欠であると考えます。

そこで、町長に次のことをお尋ねいたします。

①ではですね、行財政改革の進捗状況はということで、これはですね、職員の意識改革は、日々改革の火を消すことなく、持続的、継続的に行う必要があると考えます。まず、町民の目線に立ち、常に改革の意識を持ち、日常的な仕事を行うことが基本であり、町民が満足できる行政サービスの提供が求められている。今後、交付金が大幅に落ち込むことも予想されるなど、厳しい財政運営が余儀なくされると、にあると思います。このことについて町長にお尋ねいたします。

2つ目、行財政改革に伴う適正な職員数の配置計画はということでお尋ねいたします。

平成22年に第2次大山町の行政改革大綱、あるいはその後、第3次の行政改革集中プランということをごすね、こんなのごすね、大山町にもつくられております。その中にごすね、プランの中に、職員数の適正化及び組織・機構の見直しで、行政サービスの向上を図りながら、定員削減を図ると書いてあります。町民の代表の皆さんにごすね、この行革審議会委員、十二、三名おられますけど、その皆さんで決定されております。大変私は重みがある事項と認識しております。町長について、この点についてお尋ねいたします。

次に、課と課の横断的な連携による効率化が本町ではどのように図られているかお尋ねいたします。

4番目として、今後想定される交付金削減対策は、もう今から既にいろいろなことを計画されておられますか。お尋ねしたいと思います。

5番目に、時代を先取りしたフレックス制、タイム制の導入により、町民のサービスの向上及び経費の節減はということで、フレックスタイム制を導入し、時代のニーズを先取りした効率のよい行政運営を考えることはできないのか、町長にお尋ねいたします。

6番目としてごすね、職員給与は、国、県と比較して、処遇、給与制度、運用、水準の適正化が図られているかということでお尋ねいたします。このことについてごすね、3年の、3年前にごすね、この本3月議会でごすね、議員の一般質問でごすね、質問を、がありました。町民の人からごすね、3年前あったんだけど、その後、この問題はどうかっているんですかというようなことも相談を受けましたので、今回、私は、行政に対してごすね、資料を要求して、改善が見られたかということで、今回この問題を取り上げたところです。

それによりますとごすね、国でもごすね、人事院勧告、町でもごすね、これを尊重するというごすね、ラスパイレス指数というのものもあるわけにして、事務職、国でいう行政職第一表というのをごすね、国ベースでは40万8,472円、鳥取県の平均は34万6,000、34万668円、類似団体が33万9,567円ということで、本大山町では3

3万9,567円であると、これはある程度私は妥当ではないかなというふうに理解しております。

もう一つ、行政職第二表ちゅうのがですね、技能労働、技能労働職の給与でして、国が32万6,611円、鳥取県が33、1万462円、類似団体が30万724円、本大山町はですね、33万4,267円ということですね、大山町が一番高いわけです。

そのときですね、質問、議員質問の中で、1990年代は、前半から中盤にかけてですね、鳥取県内の職員給与の、組合の間ですね、同一職場では同一賃金ということで、技能職労働者と行政職の給料表の同一、同額の給料表を使用したことがあったと、ありましたということが話がありました。

町ではですね、その改善を図るため、職員組合に対して、技能労働者に対する給料表を国の行政第二表の給料表に定める交渉をやってきたんだけど、県や他市町村は、県でも他の市町村は改善されましたが、大山町ではなかなかそれがうまくしなかったということですね、そのとき議員質問ではですね、今後それはどうなるんですかというような質問もありました。

そこで、町長もですね、職員組合に対して給与の是正や職種の転換について申し入れしており、今後もこの交渉を進めていきたいと考えているということで、23年の3月議会で答弁なさっております。

その後ですね、当然そういう交渉もいろいろ、交渉事ちゅうのはですね、そんなに簡単にできるもんじゃないです。大変かと思いますが、その後、本町はどのようにこの件はなっているのかということで、以上6項目に対して町長にお伺いいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。杉谷議員より2つの質問をいただきまして、そのうちの1問目であります大山町の行財政改革の取り組みはということにつきまして、たくさんの質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

まず1点目に、進捗状況はということですが、本町では平成19年度から行財政改革を進め、現在、平成25年度から平成27年度の間で、第3次の行財政改革を進めております。この間、組織・機構の改革、保育所の統廃合、指定管理者制度の導入、学校調理の民間委託、補助金の見直しなどの取り組みを進めてまいりました。ただいま進めております3次の行財政改革では、取り組み事項として事務事業の見直しなど22項目を上げておりまして、地域自主組織を通じた協働の地域づくり、敬老会の見直し、未利用財産の活用と処分の推進、また企業誘致の推進などを進めているところであります。

2点目の行財政改革に伴う適正な職員の配置計画はということですが、職員の適正配置につきましては、定員管理適正化計画を策定をし、取り組みを行っていること

ろであります。本町は3町が合併し誕生したため、類似団体に比べて職員数が多いという状態が続いておりました。平成27年4月の職員数は211名であります。現在の計画では、平成27年4月が212名、平成30年に197名にするという計画といたしております。

3点目の課と課の連携による効率化についてでありますけれども、職員数を減員していくということに対応するため、本年度4月には課の統廃合を行い、効率的な事務が行えるように組織・機構の改編を行ったところであります。これからの事務は、各課にまたがる事務がこれまで以上に増加しておりますので、職員間でのコミュニケーションをとり合い、テーマごとに効果的な取り組みや事務が進むよう努めているところであります。

4点目の今後想定される交付金の削減対策ということではありますが、企業誘致や事業拡大、地域の活性化による歳入増、歳入増の推進、また、歳出側では事業の見直し、選択と集中、スクラップビルド、そういったことや、住民自主組織による住民主体の地域づくりなどを進めることにより、地方交付税の減額に対して対応してまいりたいというふうに考えているところであります。

5点目の時代を先取りしたフレックスタイム制の導入、これによる町民へのサービスの向上及び経費節減はということではありますが、窓口事務などのサービスを拡大していくためには、これまで以上の職員の配置が必要になることも想定されますので、現状では難しいところもあるのではないかなというぐあいに思っているところであります。

鳥取県では、夜間の会議などについて、職員の健康面と経費削減との面から、フレックシブルな勤務時間を採用されておまして、本町でも職員組合に対し導入を要請いたしましたけれども、同意に至らなかったという状況もございます。

6点目の、職員給与は、国、県と比較して、給与制度、運用、水準の適正化が図られているかということにつきましてですけれども、先ほど本町の給与、処遇についてはいろいろと数字を上げて述べられたとおりでございます。大体適正な水準であるというぐあいに思っております。

なお、技能労務職の職員につきましては、述べられましたように、国と、あるいは県との比べて高い水準にあるという状況にありまして、その協議を進めているところであります。

特に本町の技能職の平均給与、この月額が高くなっている要因は、平成の初期ごろの前半のころから鳥取県内の職員組合におきまして、技能労務職においても一般行政職の給料表を使用するという要求を掲げて交渉が行われて、当時、認められていたという経過があるところでございます。

鳥取県においては、こういった国や民間の状況を考慮して、平成17年9月に技能労務職の給与水準を国の類似職種の水準相当に切りかえておまして、給与引き下げ経過措置は平成23年の3月に終了し、23年4月に適正化後の給与制度となっているとこ

ろであります。

本町におきましては、本年をめどに改善に向けて進めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） ええとですね、この中から私も理解できるのはたくさんあります。ちょっと聞いておきたい、再度聞いてみたいなのということもありますので、ちょっとお尋ねいたします。

町長の先ほどの答弁で、27年4月が211、212名に現在の計画であるということであったわけなんですけど、今もう27年の4月にはもうなっちゃっているわけなんですけど、現在、職員さんはどれだけおられるんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど申しあげましたけど、担当のほうからもう一度述べさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 先ほど町長が答弁しましたけれども、4月11日の職員数は211名です。計画よりも下回っております。（発言する者あり）下回っている。上回っております。（発言する者あり）

○議長（野口 俊明君） わかるように。質問も答弁も。

○総務課長（酒嶋 宏君） 再度。議長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 計画では、4月が212名ですが、現在は211名ということで、1人少ない状況です。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 私も頭がちょっとぼうっとしておるので。ちゅうことは、今、1人下回っているということですね。一生懸命頑張っておられるということですね。それはそれでいいです。

よく聞くと、住民さんが行くと、職員さんが役場に行きしてみると昔から変わらんわいやと。臨時さん、あるいはそのほかいろいろあるかと思うんですけど、そのあたりはどうなんですか。正職は少なくなったけど、臨時とか嘱託さんというのはどうなんですか、現在。他類似団体、他市町村と比べて多いか少ないか。イエスカノーじゃないけど、多いか少ないか、どっちなんですか。

- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 特に保育所の関係のほうで非常に多い状況がありますけども、担当のほうから答えさせていただきます。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 正職員の数につきましては、県内に類似団体ということで同じような団体が4町ございますが、大山町はその3番目です。多いほうで、少ないほうから3番目、多いほうの2番目になります。（「少ないほうから3番目」と呼ぶ者あり）少ないほうから3番目。わかりませんか、済みません。
- 議長（野口 俊明君） わかりやすく説明を。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 4団体ありますけれども、人数としましては多いほうから2番目になります。臨時職員の数につきましては、一般事務の職員数については多くはないと思いますが、保育所の関係の臨時嘱託さんにつきましては、先ほど町長が申しましたように若干多いと。それにつきましては、保育のサービスをどの程度やるかということになりますので、3園新しくつくった保育所では、かなりサービスを充実させております。特に未満児の保育につきましては人手が要りますので、そういう部分で単純に比較ができないというところはあると思っております。
- 議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。
- 議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。
- 議員（8番 杉谷 洋一君） 確かに保育園のサービス、未満児っていったら結構手がかかるということは前、幼児課長あたりからの話でよく私も理解しております。そういうところで職員さんが、臨時職員さん、あるいは嘱託職員さんかがふえとるというのはよく理解できました。これもそういう今回も第4次の行財政プランというのもできるかと思しますので、それを忠実に町民の代表の皆さんと一緒に、十二、三名の各種団体の皆さんでつくられたものですから、これを本当に忠実に守っていただいて健全な大山町、行政運営をよろしくお願いしたいところであります。

そうしますと、今のフレックスタイムのところでちょっと再度質問させていただきます。

フレックスタイムは、どうしても朝から晩まで、8時半から5時ではなくして、午前ちょっとずらして夕方遅くまでということにすれば、今の超勤手当も少なくなるし、あるいは遅くまで庁舎をあけておくということは住民が利用しやすいんではないかなというふうに、最近ではスーパーとか、いろんなところで遅くまで営業ということがあるわけなんですけど、大山町では、そのあたり全部の課がそうならんにしても、中には大変夜の忙しい課というものもあるわけですし、住民に向けて、夜出かけてきて仕事をされとる課もあるわけなんですけど、そのあたりのフレックスタイム導入というのは鳥取県では

一部のところではこれはできとるんですけど、それは全部ができなくても一部分という考え方も一応聞きたいんですが、どうでしょうか、お尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 鳥取県がやっておられるようなフレックスのことにつきましては、町のほうでも、先ほど町長が答弁をしましたが、夜間の会議等で遅くなる場合に、健康面、それから経費削減の面ということで組合とも昨年ですか、交渉しましたが、そのときにはちょっと同意をいただけていないという状況であります。以上です。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 確かに……。

○議長（野口 俊明君） 許可を得てから。

杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 先ほどこの件に関して、確かに総務課長がおっしゃるには、健康面から、そういう何か変則的なのをやっとなというお話もありました。土日出勤された職員さんも結構ありますね、いろんなことで土日出勤。あの場合には超勤処理なんですか。それとも代休処理で行われとるんですか、大山町は。お尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） イベント等で事前にはっきりわかってるものにつきましては、代休という措置がありますので、そういう形でお願いをしております。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） もうそこです、中には職員さんのあたりからいろいろ出て、代休をもらうんだけど、なかなか消化できんというような声も私、耳にしとるわけなんですけど、そのあたりは人事、そういう担当をしておられる総務課長あたりではどのように把握されとるのか。やっぱりとりにくい。もらうけども、それを使ってないという話も聞くわけなんですけど、どうなのでしょう。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 基本的には調整してとってもらうという形で各課長にはお願いしておりますけれども、どうしても消化できない場合は時間外で対応せざるを得な

いというふうに考えております。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 超勤を少なくする、米子市あたりが5月30日の新聞あたりでは、人員削減をしたら超過勤務手当がふえてきたというような話もありましたし、とりやすい条件をつくって、なるべく代休処理ということでお願いしたいというふうに思います。

この問題についてもう一つだけ、最後のところで町長は先ほど、今、職員組合と交渉、話をしているところだとかなんとか云々で、私もさっきちょっと聞き逃したんですけど、話をされたんですけど、それは年内にもうきちんとこれは処理をしますということでお話があったと思うんですけど、じゃあ、もう年内には、先ほど私が言ったような、そういうアンバランスというようなことはなくなるということに理解させてもらってよろしいですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど申し上げますように、本年これをめどにして改善に向けて進めていくという決意でおるところであります。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 大体私が思っているようなことを御答弁いただきまして、それ以上言ってみたところで、もうああだ言った言わんとかいうような話をやとったって時間ばかりたって次の質問に移れませんので、この問題はこれで終わります。だけど、今後こういう集中改革プランという、こんな住民さんを巻き込んだ立派なものができる。私もこれまで勉強不足で、今回つぶさにこれを読ませてもらって、そうだな、ああだなと思って、そやけど2次とがいに変わらんところもあるなということもまた発見しましたので、またもうちょっと時間をかけて勉強して、またいずれかこの問題につきましてどうなのかということをご質問させていただきたいと思います。その節には、ひとつよろしくお願ひします。

続きまして、教育委員会のほうに質問させていただきます。きょうは職務代理者さん、ひとつよろしくお願ひします。がいな声しとうですけど、そんなに大したことないので、よろしくお願ひします。

まず、命を大切にする教育はということで、私は、これ本町は本当にはっきり言って全然関係ない話だわやというふうに思うわけなんですけど、だけど、最近、テレビとかを見てると、本当にあんな事件があつていいのと、一国民として物すごく腹が立つことがあつて、大山町の教育はこういうきちんとした教育をされちゃうと思うけど、再度確認させてもらう意味で、今回質問させていただいておりますので、御答弁よろしくお

願います。

命を大切にする教育はということで、私たちは、豊かな社会を求めてきた結果、便利さや物の充実などで経済的には豊かな時代となってきたが、社会生活での人と人とのつながりが希薄になり、心の豊かさは失いつつある。高齢者社会が進む中、地域コミュニティの構築においても、基本的な道徳や規範意識が薄らぎ、心が軽薄化してきている。また、電子メディアの発達により時間や空間にとらわれないコミュニケーションが可能となり、子供たちが有害情報に容易に触れてしまい、現実の物事をゲーム感覚で捉え、仮想と現実が混同し合うおそれがあることが指摘されているなど、そこにはさまざまな問題が発生し、危機的な状況となってきております。

最近、川崎であった隠岐島の子供が事故があったり、あるいは名古屋の優秀な大学生のいろいろな殺人問題、あるいはたったこの前、愛知県でもこういう事件もありました。ちょっとしたけんかから殺害、幼児のいたずら目的で誘拐し、殺害、両親に怒られたことでの放火や殺人など、子供たちが簡単に人を殺してしまうなど、昔では考えられない事件が多く、社会問題化となってきている。子供たち命の大切さをどのように捉え、伝えていくかは非常に重要なことであり、子供たちの命を大切にする心を育む教育のさらなる私は充実が求められているかと思えます。

命の存在を漠然とした入ごとの感覚でなく、自分のこととして捉えることが何より大切であると考え、それには学校と家庭あるいは学校と地域が確かな信頼関係を築き、連携して取り組みながら、子供たちに成就感や達成感、周囲からの深い愛情を感じさせることを通じて、自分自身をかけがえのない価値ある大切な存在だと思える自尊感情を育む教育が求められております。

また、自然は教師と教科書であると言われております。生き物や人とのつながりの大切さを享受できる活動や、成長の喜びや感動に触れる体験を通じて感性や想像力を豊かにすることにより、無限の可能性のある子供たちに大きな夢を持たせ、生きる喜びや命の大切さを学び、多様化する社会に適應できる人間形成の教育が求められております。

そこで、教育委員長に次のことをお伺いします。

学校での命の教育の取り組みはどうなっておりますか。先ほども言いました、テレビを見ても毎日のように目に入ってくるのは殺人、この問題は本町ではどのように捉えておるのか、お尋ねいたします。

それからもう一つは、学校での道徳教育、大山町も来年から、国も小学校を教科としているという、数値化で5、4、3、2ということではないわけなんですけど、教科とするということ。その次の年度は中学校ということになつとるわけなんですけど、本町では、この取り組みを、いずれあるわけなんですけど、どのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

以上2問、お尋ねいたします。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長職務代理者、湊谷紀子君。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） 杉谷議員さんからの2つ目の御質問、命を大切にすることはについてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、昨今、人の命が奪われる痛ましい事件が頻りに報道され、特に未成年者の子供がかかわっているケースも多く、教育行政に携わる私たちも心を痛めているところでございます。

1点目の学校での命の教育の取り組みはという御質問についてですが、一般的な取り組みとしては、道徳教育や人権教育が上げられます。道徳教育の第一の目標は、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培うこととされており、また人権教育の目標は、自分の大切さとともに、ほかの人の大切さを認めることとされています。それらを踏まえ、各学校においては、道徳教育や人権教育の視点から、命を大切にすることをしています。

また、道徳教育、人権教育と関連づけながら、発達段階に応じた性教育にも取り組んでいます。多くの小学校では、性教育の時間を命を大切にすることを学習という名称にし、例えば小学校低学年の学級活動で自分たちがどのように誕生したのかを学んだり、生活科で自分の成長を振り返りながら家族の愛情について考え、感謝したりする学習を行っています。中学校においては、思春期の体や心の変化、望ましい男女の関係などの題材を通して命について考える学習を行っています。

以上のようなことは、程度の差はあれ、どの学校でも行われているかと存じますが、大山町内の学校の特色ある取り組みとしてまず上げられるのが、「赤ちゃんふれあい会」です。1歳に満たない乳児とその母親を学校に招いて、中学生が赤ちゃんをだっこしたり、あやしたりしながら交流する学習を町内3つの中学校で実施しています。赤ちゃんに触れ合う中で命の温かさや、とうとさを感じるとともに、母親との交流を通して親の愛情を再認識し、自己肯定感を高めることのできる貴重な取り組みだと考えております。

また、小学校においては、6年生を中心に行う平和学習が上げられます。県内の多くの小学校では修学旅行で広島に行くことにあわせて、総合的な学習の時間などを使って平和学習に取り組んでいますが、特に町内の学校では、大山口列車空襲を実際に体験された方から直接お話を伺うなど、地域の題材を取り上げ、地域の人との触れ合いを通じた学習を重視しながら、児童が命の大切さ、平和の大切さをより身近な問題として考えられるような学習を進めています。このほかにも、各小・中学校において、産婦人科看護師や子育てアドバイザー、ハンセン病回復者の方などを講師に、さまざまな視点から命の大切さを考える取り組みも行っています。

2点目の学校での道徳教育はという御質問についてですが、道徳教育は学校の教育活動全体を通じて行われるものですが、そのかなめとなるのが道徳の時間です。道徳の時間は、教育活動全体で行う道徳教育を補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を育成することが目標とされています。

この道徳の時間において、いかに子供たちの心を揺さぶり、心に響く授業にしていくか、さらには、いかに生活の中で生きて働く実践的意欲や態度を育てていくかが大きな課題と言えます。大山町内の学校では、人権教育参観日などで積極的に授業を公開をしたり、校内で道徳の授業研究会を開き、授業力の向上を図ったりするなど、道徳教育に熱心に取り組んでいます。

ただ、先の御質問にありました命の大切さも含めて、児童生徒の道徳心を育み、実践意欲や態度を育てていくことは、学校だけが努力してもうまくいくものではありません。議員も御指摘のとおり、学校と家庭、そして地域が確かな信頼関係を築き、連携した取り組みを進めることが大切だと存じています。まずは家庭で一人一人の子供がしっかりと愛情を注がれながら育つ中で、思いやりの心や感謝の心、そして命を大切に作る心などを育むとともに、うそをつかない、人のものをとらない、弱い者いじめをしないといった、基本的な善悪の判断などをしつけ、道徳心の素地を育むことが大切です。そして、地域社会の中でルールやマナーを守る心や自然や郷土を愛する心などが培われていくこと、さらに、それと相まって、学校の道徳教育において、さまざまな道徳的な内容について考えたり学校生活の中で実践したりしていくことで、子供たちの心がより豊かに育まれていくものと考えます。

幸い大山町では、学校で行う自然体験、作業体験、さまざまな学習活動、さらには登下校の見守りなどの場面において、たくさんの地域の方々子供たちにかかわってくださり、地域の方々との触れ合いの中で子供たちの心を育んでいただいております。

平成27年3月に学校教育法施行規則及び学習指導要領が一部改正され、特別の教科道徳が位置づけられました。そして、小学校においては平成30年度から、中学校においては平成31年度から新たな学習指導要領が施行されますが、その目指すものは、これまでと大きく変わるものではありません。本町においては、これからも学校、家庭、地域の連携を大切にしながら、ともに大山町の子供たちに豊かな心を育み、人間形成に努めてまいりたいと考えております。

なお、ことしは戦後70年と節目の年であります。ことしは大山口列車空襲慰霊式典が7月28日に行われますが、平和記念の集いに東京からわざわざ近藤裕さんにおいでいただき、惨劇の体験を語っていただきます。貴重なお話が聞ける機会だと思っておりますので、一人でも多くの方々に出席していただきたいと思っております。

以上、答弁を終わります。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 本当に丁寧な御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

それで、本当にこういう事件があるのは、私は何か原因があると思うんですよ。ただ、それをみんながああだこうだかは余り、間違っるとかは言いたくないわけですし、教

育長は、日ごろ講演会などではっきり物を言われる教育長としてかなり有名なんですけど、西部では大変人気があるわけなんですけど、教育長あたりから見られて、これはどこに原因があるかというのは、答えられる範囲でええですので、しっかり答えていただきたいと思います。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 湊谷教育委員長職務代理者。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） ただいまの御質問に関しまして教育長が答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 難しい難しい御質問で、なかなか一言では言えないと思いますね。結局物の豊かさの中で今、子供たちは大きくなっております、はっきり言いまして。物がなかった時代に分けて、みんなで分けてする、そういったこともなくなっております。一方ではメディアが発達しまして、バーチャルの中で死んだ者がぱっと生き返ってくるとか、普通あり得んことが、それがずっとやっておると当たり前のように感じてしまう。そういう中であって、原因っていうのはわからんわけですけども、いろんなものがあって。湊谷職務代理者が、湊谷委員さんが言っていただきましたけれども、大山町がやっております中で、やっぱり昔から聞いたことは忘れ、見たことは感動し、やったことは力なりということを言われます。そこが大事なことで、きょう、赤ちゃんふれあい会の話がありましたけれども、まさに実体験、これ今年の大山中学校の、名和中学校も中山中学校もやっておりますけど、大山中学校の写真です。ちょっと見ていただくと、こういうのがあります。（写真の提示あり）いい顔をしております。とにかく1歳までの赤ちゃんですので、首はようやく座ったという。ここへ来るまでに、ここの周りをアルコールで消毒したりとか、爪を切ったりとか、手をきちんとして洗うだとか、もちろんあるわけですけど、こういう顔をしております。中学校の3年生ですけども、一生懸命絵本を読んで聞かせております。

やっぱり家庭も実体験っていいですか、自然は決していいことばかりではありませんでして、川や海や山はいっぱいこと恵みも与えてごしますけれども、危険なこともいっぱいことあるわけですし、そういう中で、これは危険だとか、命を落とすような危険さもあるだとか、いろんな形でやっていかないと、なかなか難しいのでないかなという気がしております。大山町の子供たちがいろんな体験をする、あるいは地域の皆さんと交流しながら、いろんなことを学んで、まず自分の命を大事にしていく。この赤ちゃんでもわかりますけれども、生まれてくるためには、どれだけいろんなことがあっのか、愛されて生まれてきたのか、そういったことも含めて命の大事さってっていうのは、これからも大切にしていきたいし、一番基底になるもんだと思っております。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） それでは、ちょっと今月の28日ですか、三浦先生が来られて講演される。私は、この中で、ぜひこれを聞きに行きたいなというふうに思うわけなんです。この中で、戦後教育は鍛錬を嫌いましたと。何か鍛錬というと軍国主義だというようなことで、その結果で、保護者も教育現場も負荷の大きいトレーニングは敬遠して、子供の嫌がることはしないという、私は、このあたりも問題の一つではないかなというふうに思うわけなんです。教育長は、この辺はどうお考えでしょうか。教育委員長、どうですか。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 湊谷教育委員長職務代理者。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） なかなか鍛錬ということは日ごろ学校では、どういうことが鍛錬と言われましても、マラソン大会ですとか、掃除をしっかりとすとか、御近所の方に挨拶するですとか、いろいろなことが上げられると思います。そういうことを、基本的なことをきちんと子供たちに教えていくこと、そして学校ではセカンドホームとか、いろいろな場面でそういった訓練といいますか、基本的な生きる力を学ぶ機会がたくさんあると思います。

あとは教育長がお答えします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 三浦先生の講演を聞いたこともあるわけですがけれども、やっぱり鍛えていくという基本的な考え方を持たないと、なかなか子供たちは困難に出会ったときに、すぐ諦めてしまう。やっぱり練習でも、部活動やいろんなことも、スポーツ少年団の活動も一緒なことですがけれども、人間っていうのは練習しないと上手になりません。勉強しないと勉強ができるようにはなりません。やっぱりそこを一つ乗り越えたところっていうのが大事なんじゃないかっていうのを三浦先生は言われるだろうと思います。やっぱりほんそごって言って、いい子、いい子で大きいしておっても、世の中へ出てきたときにやっぱり通用するってっていうのは、ある程度鍛えられた子でないといけないというのが根本的な考え方なんじゃないかなと思ってます。ぜひ聞いていただけたらと思っております。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） しつけは家庭の責任というか、これは当たり前のことなんですけど、私、このごろよく見ると、家庭教育を、昔だったら先生の話は聞かないけんとか、ちゃんと授業中は前を見とらないけんとか、結構親は親なりに厳しく、何か学校で罰食らったら、きょうは先生、黙って、親には言わんで、親に言ったら何発かたたかれたりするもんだから、そしたら、きょうは黙ってやるわいやとかいうよ

うなことで私らも大きいなってはきました。教育長あたりも、そうとは思いますが、

そこで、私は、学校、今それぞれの家庭のそれぞれの育て方というのは千差万別で、  
このごろ学校では、一つの集団の中でみんなと同じことのルールとか協調性や社会性を  
持たせていく教育というのは、本当に今後学校教育の中では私は大事な教育の場ではな  
かろうかなというふうに思うわけなんですけど、そのあたりはどうお考えでしょうか。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 湊谷教育委員長職務代理者。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） その件につきましては教育長がお答えいたし  
ます。

○教育長（山根 浩君） はい、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 体罰は絶対いけません。学校教育法で禁止されておりますし、  
それは絶対いけませんので。ただ、私が思いますのに、昔からしつけ糸というのがあ  
りました。子供たちをとつか、裁縫するとき、しつけ糸を最初にしておく。例えば  
昔も今も絶対変わらんだろうと思いますけれども、おはようございますという挨拶、そ  
れから、ありがとうございますという感謝の言葉、それから心配したり間違ったときに、  
ごめんなさいという謝る言葉、こういうのを最初にしつけ糸として子供たちに教えてお  
いて、だんだんできるようになってきたら、それをとっていく。そういうようなもんだ  
ないかなという気がする。なかなか最初から子供はできません。できませんけれども、  
そういうしつけ糸を、やっぱりこれはしちやいけないのだと、こういうことをしてはい  
けないのだと、このときには挨拶せないけんのだと、あるいはこれは感謝の言葉を言わ  
ないけんのだとか、そういう場面場面で学ぶことによって、やっぱりわかってくるって、  
それでしつけ糸がとられて一人前になっていく。そういうもんだないかなというふうに、  
このごろ思うようになりました。やっぱり最初の一番大事なところは家庭でしつけ糸を  
すべきでないのかなと、第一義的にはというふうに思っております。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 先ほど教育長がおっしゃったのは、挨拶をすとか、あ  
りがとう、ごめんなさいとか、本当に当たり前のことを当たり前にできるようになれば、  
この前、大山町の青少年育成の会議の中で元校長先生が言われたことの話の中で、そ  
ういう当たり前のことが当たり前にできてこそ人間形成にも十分に役立つし、また学力も  
上がるというふうにおっしゃいました。大山町教育は、教育長を初め学校長初め、皆さ  
んが本当に一生懸命で、こういうことをしっかり、この前も、ある大山町の小学校の校  
長先生と話したら、教育長さん、厳しいですけんね、その辺はしっかり言っておられま  
すよってということでありましたので、これは安心だなということで、さぞかし大山町  
は学力のほうは大丈夫だないかなというふうに思いますけど、教育長のほうから大丈夫

だかは、その辺はちょっとはっきりは言われんかもわからんけど、私は、結構大山町の教育というのはすごいではないかなというふうに思うですけど、そのあたりはどうなんでしょうか。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 湊谷教育委員長職務代理者。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） その御質問についても教育長がお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） なかなかいいときもあるし、悪いときもあると思いますけれども、一生懸命努力します。そして、保育園の先生方、保護者の皆さん、小学校、中学校、みんな力合わせて学力的にも、あるいは体力的にも、あるいは徳育の面も、やっぱり総合的によくならんといけないと思っておりますので、学力ばかりがよくても、これもどうにもなりませんし、総合的によくなる方法で努力してまいりたいと思っております。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 質問させていただきます。

今、よくメディアでスマホとかインターネットとか、時間も制限がない、無制限一本勝負みたいなことで、夜中もそれを見たりして、簡単に人が殺せたりとか、そういうゲームとかがあるわけなんですけど、大山町では、そのあたりの規制というものはどのように考えておられるのか。時代が時代ですので、それは持ったらだめですよでは、なかなか自分の子供は持たせなくても、よその子供が持っとったら話についていけないということもあるわけですし、そのあたりの規制というのがどのような考えを持っておられるのか、最後に質問させていただきます。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 湊谷教育委員長職務代理者。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） ただいまの杉谷議員さんの御質問に、そのことは私たちもとても心を痛めております。主に中学校なんですけど、常に学校でもそういう話は、PTAの保護者に向けて、いろいろお話をしておられます。詳しいことは教育長にお答えさせていただきます。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 大山町の中学校のPTAの皆さんが中心になって西伯郡の全部のPTAの皆さんに呼びかけて、特にペアレンタル・コントロール、それから携帯やスマホの時間の制限とか、いろんな形で昨年度出されました。とても保護者のほうでや

っぱり自己規制していくといたしますか、そういうことも必要なんではないかなというふう  
に思います。以上です。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長、終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で8番、杉谷洋一君の一般質問は終わりました。

.....

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は2時45分といたします。休憩  
いたします。

午後2時35分休憩

.....

午後2時45分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、4番、圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい、議長。

4番、圓岡伸夫です。通告に従って3問の質問を行いますので、よろしくお願ひいた  
します。

まず最初に、空き家対策への対応はということで、3月議会に引き続き町長にお聞き  
したいと思います。

12月議会では、施行はまだ先であると答弁された空き家等対策の推進に関する特別  
措置法が2月26日に施行され、ただし書きについても5月26日に施行されました。  
話はこれより少しさかのぼりますけれども、3月議会の中で、1月20日に西部総合事  
務所で開催された「第1回鳥取県地方創生チーム西部会議会議録」をいただきました。  
これではよくわかりませんでした。インターネット上で、大山町が提出したであろう  
総合戦略の中で重点的に取り組みたい施策について読むと、1月20日の時点で、危険  
家屋について、既にここまで考えていたことがわかります。

そこには、項目丸、地方への新しい人の流れをつくる。現状背景（課題）。人口減少  
が進むと同時に、個人が所有している倒壊の危険がある老朽化した空き家が増加してい  
る。人口減少に歯どめをかけるためには、こういった空き家をどう対処して地方への新  
しい人の流れをつくり出すかが課題である。

具体的取り組み（事業）。空き家の撤去について（新規）老朽化した空き家（以下、  
「危険家屋」）については、どの市町村においては課題となっている。また、町に住宅  
メーカー等からは新築用の空き家の登録がないかどうかの問い合わせもある。

これらをマッチングさせるため、また集落が主体となって移住・定住を促進させるた  
め、集落が危険家屋及び当該土地の譲渡を受け、町の空き家・空き地バンクに登録した  
場合、市町村で解体する費用を補助し、新築家屋の建設用地として提供するなど、新た  
な移住者を呼び込むような仕組みを検討しており、その財源の一部を県にも担ってい  
ただきたい。（売却までの管理を集落に担ってもらうことを想定しているため、当該土地

の固定資産税相当を管理費として支給することも検討が必要)と、ここまで書かれています。

ここまで考えられているものが3月議会の私への答弁の中に盛り込まれなかったのはなぜか。そして、このことを各区長さんに説明しているのか、町長にお聞きします。

また、3月議会以降、協議会の人選など、町の取り組みはどうなっているのかと、経済的に提供費用を出すことが困難な所有者への支援が必要ではないかと思いますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 圓岡議員より3点の質問をいただきました。

まず1点目に、空き家対策への対応はということで御質問をいただいたところであります。

まず、1月20日に行われました鳥取県地方創生チーム西部会議で私が提案した件に関する御質問についてであります。

これは、対象としますのは、支援団体である自治会でありますけれども、これと連携した移住・定住施策を検討する中で、危険家屋を解体して更地にして、移住者を受け入れるための用地として活用をしていけば、地域の活力の向上と、そして危険家屋の除去の両方が実現できるのではないかという一つの発想を全県的な取り組みとして、県を含めて事業化できないかとの趣旨で提起したものであります。

この件につきましては、その後、5月の12日に行われました県の市町村行政懇談会でも改めて提案をし、意見交換をいたしたところであります。その際には、もし県の老朽危険空き家等除去に係る補助事業の活用ができれば実現の可能性があると考え、これを模索したところでもあります。しかし、現在の県の事業におきましては、対象となる物件が非常に限定されており、当町の考えた提案では十分カバーできないとわかりました。そういった状況の中で、現時点で実現のめどが立っていないというところであります。

なお、議員が3月議会でされた空き家対策に係る御質問への答弁にこれを盛り込まなかったのはなぜかということについてでありますけれども、この事業は集落、いわゆる地縁団体である自治会を主体とした移住・定住の促進という観点からの発想でありまして、議員が質問された空き家等対策の推進に関する特別措置法に係る空き家対策とは趣旨が異なることと、あくまでもこのテーマが一つの発想という段階であり、構想として固まったものではないということ、そのことがその理由でございます。また、現時点におきましても事業として具体化しているものではありませんので、各区長さんなどへ説明は行っておりません。

次に、3月議会以降、協議会の人選等町の取り組みはということでありますが、本年5月26日に空き家等対策の推進に関する特別措置法の全面施行、いわゆるガイドラインの決定により、同法の第7条に、市町村は空き家等対策計画の作成及び変更並びに実

施に関する協議を行うための協議会を組織することができると定めてあり、このたび本議会に協議会委員への謝礼を計上し、準備を進めているところであります。

また、撤去に関して所有者への支援ということでもありますけれども、今後の検討としたいと存じます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） どういうふうに切り出そうかなというふうには思いながら、なかなかまだ頭の整理ができていないのが正直なところですが、盛り込まなかった理由として、あくまで一つの発想という段階であり、構想として固まったものではないというのが理由だと。旧町の時代から広報委員もして、今も広報委員をさせていただいておりますけれども、議会だより、町長も議員をされてましたから、よく御存じのことかと思っておりますけれども、限られた字数の中で、町長は答弁はしたいと思っている、けれど、それが例えば議会だよりになると「したい」という字数になって、旧町時代から、随分それは違くと、そういうことも執行部のほうからクレームを受けてまいりました。

実際構想として固まったものではないと言いながら、何のために本当にこうやって一般質問というものがあり、議員と町長が、後ろには各課の課長さんがおられますけれども、そういうことを意見を聞かせてるかという部分について非常に疑問を感じるころです。実際インターネットで見た瞬間、私のイメージの中には、奈良県興福寺の阿修羅像が思わず頭にイメージにありました。阿修羅像、たしか顔が３つあるかと思っておりますけれども、議会にはこの顔で対応し、県にはほかの顔で対応し、何かそういうふうに私はイメージをしたわけですが、そういう意味で、もっと構想の段階から、例えば変な話ですが、ここで公にできないのであれば、議会には例えば秘密会だとかという、そういうシステムもあるわけですから、そういうものを使って、本当に議会と執行部、よく車の両輪と言われますけれども、そういった中で構想を練るということも必要でないかと思っておりますけれども、そのあたりの町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほどもお答えをさせていただいた中で、質問の思いをめぐらせながらというような状況かなというぐあいにも今伺ったところでもありますけれども、少し勘違いしておられるような気がしております。３月の議会の一般質問の通告書の文書の中で、質問の内容について最後のほうに、特定空き家と判定されれば、住宅用地の特例措置が適用除外になり、固定資産税が高くなるが、町の取り組み状況はどうなっているかということが主とした通告書の質問でありました。そういった内容の中で、精いっぱい答弁をさせてもらったというぐあいに思っております。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 確かにそういう趣旨で通告をしました。しかし、逆の立場になれば、そうではあるけれども、しかし、自分は今こういうことを思って県と協議をしている、そういうふうなことを例えばこの場でオープンにして差し支えがなければ、別段意思表示をされてもよかったのではないかと思いますけれども、そのあたり町長はどのようにお考えですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） まずは、問われたことに対して精いっぱい答えるということが基本的な姿勢であります。そういったことで対応させていただいておるところでありますので、先ほどおっしゃるような質問の案件がもしあれば、思いを伝えさせてもらって部分はあったのかもしれませんが、そこはわかりません。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） それから、その件はとりあえずここで終わっておきますけれども、先ほど答弁の中に、撤去に関して所有者への支援ということですが、今後の検討としたいと存じますというふうに答弁をされております。例えば今ここへ持ってきてませんが、北栄町の議会だより３６号を読みますと、同じようなことが質問されていて、答弁はどうなっているかという、県と一緒に一部を補助しているというふうに答弁されています。そういうことを考えると、今後の検討というふうに答弁をされておきながら、一部の自治体では県と一緒にすることができる。大山町はできないと。このあたりはどこに問題があるのか、お聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 圓岡議員、よくいろいろな情報を集めておられますので御承知だと思いますけども、県が２７年の新規に事業として取り組んでおります老朽危険空き家等除去支援事業、これは間接事業ということでもありますけれども、これは老朽危険空き家等のうち旧耐震基準によるもので、倒壊すれば前面道路を封鎖し、災害時の避難・救援活動等に支障が生じるおそれがあるものなどについて、当該空き家等の所有者に対して除去費用を補助する市町村に対して、その経費の一部を支援するということであります。

また、対象の事業として、指定空き家等の解体撤去、処分、整地の支援に要する経費として、市町村が定める条例及び空き家対策措置法により指導、勧告、または命令を行った上で、当該市町村が助成するものに限るというような文章の内容になっておりました、大山町として、こういった内容で取り組んでいくことなのか、これはまだまだ検討

をする必要があるものと私は判断をしているところであります。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 昨夜、大山支所で会議がありまして、その中で、よそのまねはだめだよって言われたんですけれども、僕はそうじゃないと思うんです。いいところはどんどんまねればいいし、それを例えば大山町に持ってきたときに、うちではちょっとここは問題があるなと思えば変えればいいと思うんですね。変な話、きのうもちょっと横で話はしてましたけど、PC98という昔、いいパソコンがあって、僕、大好きでしたけど、やっぱりほんならそれがいつまでも、大好きだから、それで満足だから、いつまでもそれが使えるかという、そうじゃないんですよね。時代はどんどん流れて新しいものができ、新しいものができても、それがさらにバージョンアップしていく、時々失敗策もありますけど。

そういった中で、やっぱりより住民に使いやすいもの、地域のニーズに合ったもの、町長が考えておられます、集落が主体となって移住・定住を促進させるため、集落が危険家屋及び当該土地の譲渡を受け、町の空き家・空き地バンクに登録した場合、市町村で解体する費用を補助し、新築家屋の建設用地として提供する。こういう発想を見られて、これはいい制度だなんて中には思われてる集落だってあると思うんです。

片山知事の時代に国からの補助はありませんでしたけど、県が独自に補助をして、最終的にそれに国がついてくる。西部地震のときだったでしょうか、そういうことがあったかと思えますけれども、まずはできる範囲でしかできないでしょうけれども、町独自に一歩足を踏み出してみる、そういうことだって必要じゃないかと。僕自身も、これを否定するつもりはありません。むしろいい取り組みだなというふうには思えますけれども、そういうふうに町独自の施策として一歩足を踏み出すつもりはないのか、町長に聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど議員からもお話がありましたように、片山知事の話 ちょっと出されましたけれども、県に対してそういった思いを持って働きかけをしたということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、この制度の内容についても、かねてからこうした取り組みを、空き家対策については、こういった形の仕組みの中でやっていくことのほうが必要ではないかなという思いでおひまして、こういった発想をもとに県のほうに働きかけをしているという状況であります。

特に北栄町の話をされまして、北栄町は北栄町なりの考えがあつて、これは取り組みをされているということだと思ひておひますけれども、特に議員も御承知だと思ひますけれども、危険空き家、特定空き家の物件については、多分持ち主の方々が生活的に経済的に非常に弱い方々であるというぐあいに思ひておひます。そうしたことに對して町が

個人の持ち主、個人の持ち物に対して税金を投入して撤去をしていくということについて、果たして本当にいいのか。実施をした後の代金の回収が多分これはできないだろうということが想定される。あるいはその後の空き地についても、2年、3年たっていくに従って雑草が繁茂するような状況になる。そういったことが想定されます。そういったことをいろいろと思い浮かべる中で、なかなか県のこの今ある事業については、まだまだ私は不十分であるというぐあいだに思っておるところでありまして、先ほどお話がありました内容について、担当課も含めて知恵を絞ってきているところでもあります。

ただ、これをするにいたしましても、議会の皆さんの御理解がなければなりませんし、御相談もさせてもらわなければなりませんし、財源ということについても大きなものが求められるということにもなってきます。そうしたことを踏まえて、地方創生絡みの事業の中で、もし可能性があるということであるならばチャレンジしてみたいなという思いは持っているところでもあります。今の段階では、そういう状況であるということでもありますので、まだまだ制度ができておりませんし、集落の皆さんのほうにもお伝えをする、また議会の皆さんのほうにも御相談をさせていただく段になっていないというところでもあります。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 地元紙の新聞ですね、新聞の報道によれば、例えば日野町ですと、新たに調査員を採用し、7月から所有者の意識調査に当たると。三朝、八頭については、もう既にこの空き家についての町の条例がありますので、特措法に基づいて条例の内容を改正したり、法に基づいて撤去命令を出せるようにするんだと。そういうところまで踏み込む自治体も現実あります。大山町として協議会を立ち上げるというところまでは先ほどお聞きしたわけですがけれども、その後について、その後の一歩については今後どのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 済みません、あとの一歩というのはどういうことでしょうか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 先ほども言いましたように、大山町としては協議会を立ち上げるんだということですね。だけど、日野や例えば三朝については、先ほど言ったようなことを進められる。北栄町については、例えばですよ、地籍調査のほうで持って

いる航空写真でもって、最低限屋根に穴のあいた住宅については特定建物に認定しよう  
ということを計画されてるようですけれども、大山町としては、協議会以外に何か考  
えておられることはありますか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 国のほうで法律が決まりまして、指針と、それからガイド  
ラインがつけられました。6月の15日に国の説明会がありまして、それから6月30  
日に今度は県のほうの説明会がございます。そういうもので対応して中身を把握してい  
こうというふうに考えておりますが、現在、6月議会で協議会の予算のほうをお願いし  
ている部分と、それから各集落のほうの区長さんのほうに特定空き家と思われるような  
家について報告をお願いしますというようなことを出しております。以前、企画情報課  
のほうでも調べておりますが、ちょっと年数もたっておりますので、改めて報告をいた  
だいて、大体6月末に集計ができるんじゃないかと思っておりますので、それ以後、逐  
次調査に入りたいなというふうに考えております。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） この問題を取り上げたそもそものところを最後に一つだ  
け確認しときたいと思います。これによって固定資産税の情報を活用できるようになる  
んだというふうに認識をしておりますけれども、実際そうやって例えば隣の家が困った  
など。けども、ここの家、今は誰が管理してるんだろうと、こう思ったときに、実際  
どういう手続で行政側がそういう固定資産税の情報を活用して連絡をとるのかというか、  
どういう手続を踏めば、その辺の情報を活用してもらえるのかというところを最後に確  
認をしておきたいと思います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） どのようにしてということではありますが、この法律に基づ  
いて固定資産税を納めておられるような方の情報をいただいて、その方に特定空き家で  
危険であるということであれば、撤去等のお願いをするというような形で活用するとい  
うことになると思いますけども。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 簡単にお聞きします。先ほども言ったように、隣の家、  
困ったなど。なら、例えば支所の総合窓口課であり、本町の総務課に行って、これこれ  
こういうこととて言えば、後は行政側のほうから連絡はとっていただけるんでしょうか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 報告いただいて、先ほどの協議会等でそれに当たるということになれば、行政側が対応するということになるかと考えております。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） もう一度確認ですけど、その場合は例えば支所で言えば総合窓口課、本町で言えば総務課でよろしいでしょうか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） そういう形になるというふうを考えております。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） では、次に移りたいと思います。中山小学校は、タイトルが抜けてましたね。いきなり入らせていただきたいと思います。中山小学校は、昭和52年に統合され、早いものでことしで38年たちます。3月議会で可決をしました議案第20号の中に、現状と問題点として、中山小学校の給食調理場が手狭で、調理器具も古いため、文部科学省の定める学校給食衛生管理基準での望ましいとされる設備への改修が必要となっています。また、その対策として、給食調理場の改修を検討しますとなっていますけれども、現状としてどこまで検討が進んでいるのか、お聞きしたいと思います。

また、町内では、中山地区は自校方式、名和・大山地区はセンター方式と2つの方式で学校給食を提供しています。給食調理場の改修の検討の中に、中山地区でのセンター化（親子方式も含む）も頭の中にあるのかないのか、教育委員長にお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長職務代理者、湊谷紀子君。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） はい、議長。

圓岡議員の中山小学校の給食調理場の今後はとの御質問にお答えします。

中山小学校の給食調理場は、学校給食衛生管理基準に基づき、子供たちにおいしくて栄養バランスのとれた学校給食を安全に提供できるよう努めております。議員の御質問にある3月議会で可決した議案第20号とは、大山町過疎地域自立促進計画だと存じます。この計画に中山小学校の給食調理場の改修の必要が記載されていますが、これは改修をする場合、財源に過疎債を利用することも想定し、平成22年に計画を策定した際、載せたものです。

中山小学校の給食調理場の改修については、大山町過疎地域自立促進計画にかかわらず、以前から年次的に進めております。本年度も炊飯器の更新を予定しています。

次に、中山地区での学校給食のセンター化は、親子方式も含めて今のところ考えておりません。また、今後につきましては、今の時点ではっきり申し上げることができません。

んが、状況に応じて必要であれば検討しなければならないと考えております。

答弁を終わります。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 今、答弁を聞いていて思ったのは、平成２２年に計画を策定した際、載せたものだと。２７年ですから約５年、丸４年と言ったほうがいいでしょうか。要はその時点から文科省の定める学校給食衛生管理基準で望ましいとされる設備への改修が必要となっています。また、給食調理場の改修を検討しますということで、４年間ずっと来たんでしょうか。そのあたり一度確認したいと思います。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 湊谷教育委員長職務代理者。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） その御質問に関しては教育長がお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 湊谷委員さんからありましたように、３月議会で可決した議案第２０号とは、要するに過疎債を利用する可能性があるかもわからないということで載せたものでありまして、もちろん私が教育長になってからも中山小学校の給食室でっというのは非常に古くなっておるといのは当然認識しておりまして、ずっとやっております。今までやってきたのをざっと上げてみますと、給食ボイラーの取りかえの工事でありますとか、屋上換気ボックスの取りかえの工事でありますとか、２２年には外部の改修工事でありますとか、真空冷却機の入れかえでありますとか、食器消毒保管庫、２４年には調理室空調設備を直しております。給食用回転釜も取りかえております。配膳板の修繕もやっております。２５年には蒸し器の取りかえ、２６年には調理室の換気扇の修繕をしております。本年度はガス立体炊飯器をしております。というような形で、過疎債は使えませんでしたけれども、十分使用に耐え、おいしい給食ができるように教育委員会としては努力しております。以上です。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 思わず教育長から使用に耐えなんていう言葉が出るとは思いもしませんでしたけれども、質問の中にも入れてますように、本当に統合されて３８年、その間に多分２回ぐらい改修工事があったんですかね。そうやって少しでも子供にいい給食を提供されるために、これまで努力をされてきたというふうに認識をしておりますし、先ほどのこの修繕のメニューを聞いても、本当に努力をされてるんだなというふうに思うわけですけれども、答弁の中でもう一つ気になったのは、状況に応じて必要であれば検討しなければならない、必要であればということは、必要がなければ全然

検討しないのかなと。38年ですから、変な話、保育所は52年、3年、3、4、5ですか、昭和53、4、5年ぐらいに建てられた建物で、老朽化でということ、これまでもこの場で説明をされてきたわけですがけれども、実際38年で、僕目から見てもかなり老朽化が進んできたと思うわけです。

そういった中で、小学校もああやって耐震改修もされ、今後まだ何十年はなくなる予定はないんだろうと思うわけですがけれども、そういった中で、やはり財政のこともあるでしょうから、いきなり来年とか再来年とかということではできないでしょうけれども、やはり年次的に、変な話、例えば積み立てをすとか、そういうこともひっくるめて、今後検討する必要があるのではないかというふうに思いますけれども、そのあたりどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 湊谷教育委員長職務代理者。

○教育委員長職務代理者（湊谷 紀子君） 今の御質問に関しまして教育長がお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） お答えします。

まさに年次的に整備をきちんとしております。小学校の大規模改修にあわせて外側、外部の改修とかは一緒にやっておりますし、これからもまだ十分使えるというふうに感じております。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） この問題をしてても、何かこれ以上はよくないなというふうに思いますので、最後の質問に移りたいと思います。

次に、10年プランと都市計画ということで町長にお聞きしたいと思います。

県内の都市計画区域を調べますと、19市町村のうち13市町村しかありません。本町も、ないうちのひとつですがけれども、本当になくてもいいものではないでしょうか。大山町では都市計画もなければ、建築確認も木造の個人住宅では必要のない場合もあります。その結果、民法すら守られず、建てられる住宅もあります。10年プランの中に都市計画や建築確認を含む建築行政の実施を盛り込むべきではないかと思っておりますけれども、町長にお聞きしたいと思います。あわせて、建築基準法の第1条には何と書いてあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 3点目の質問であります10年プランと都市計画ということに

つきましてお答えをさせていただきます。

まず、議員御指摘のとおり、県内での都市計画区域は19市町村のうち6町にたく、本町もない町として上げられるところでございます。経過といたしましては、市町村合併の流れの中で広域的位置づけを含め、東部圏、中部圏、そして米子・境港市圏域でマスタープランを策定されたものと思うところでございます。都市計画区域として指定されない場合は、一定の特殊建築物や大規模建築物以外の普通建築物は建築確認が不要であります。逆に言えば、都市計画区域は、都市計画法やそのほかの法令の規制を受けるべき土地として指定する区域とされ、指定されていないときに比べ法規制が厳しくなるものもでございます。

なお、建築基準法の第1条には何と書いてあるかということでございますが、この法律は、建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する最低の基準を定めて、国民の生命、健康及び財産の保護を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とすると記述されているところであります。

次に、策定作業中の総合計画、未来づくり10年プランに都市計画等について盛り込むべきではないかということでございますけれども、総合計画は今後10年間、本町のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針として定められるものであります。本町で都市計画を策定することの必要性の有無あるいはその是非につきましては、別途専門的な観点から検討すべきものであると考えているところでございます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） この一般質問を取り上げるに当たって、実際何をしようかというふうに思ったときに、最後、この後押しをしてくれたという表現は悪いですが、この問題を取り上げるべきだと思ったのは、大山町未来づくり10年プランの表現方法、この紙をもらったことにあります。何てことはない、こういうふうにするわけではない。多分文章としての表現をこれまではこうだったものをこうしますということだけのペーパーだと思いますけれども、改めて読んでみると、本当に非常にいいことが書いてあるというふうに私は認識をしております。実際高等学校で建築を学んだ者として、やはり大山町の今あるべき姿というのは、建築を学んだ者からすれば非常におかしいというふうに思っております。

町長に先ほど答弁の中で、建築基準法第1条を読んでもらいましたけれども、高校の法規の試験で必ず出てきます。しっかりと覚えてます。大概建築物の次3つぐらいが四角で抜いてあるとか、それで、先生が力を込めて言われるのは、ここに書いてあるのは最低の基準だよということ力を込めて授業されたのを今でもよく覚えております。ところが、翻ってというか、大山町を見たときに、何でこんなもんが建つのか。この間、実際にいろいろと相談、これに絡むといいましょか、都市計画、建築基準法、それから

民法、この辺に絡む相談を住民の方から、何でこの家は建つって聞かれるわけですが、そのときに僕が言うのは、建築基準法がないからですよ、都市計で規制されていないからですよとしか言いようがないんです。

例えば建築基準法42条第2項、建設課の課長はよく知っておられると思いますけれども、ここには、都市計画区域及び準都市計画区域内にある幅員4メートル未満の道のうち、特定行政庁の指定したものを建築基準法上道路とみなす措置がとられると。今現在、例えば2メートルしかない道のそばに新たに家を建てようとする、4メートルの道路とみなして、自分の土地を無償で提供するような、そういうふうなことをしなさいと。よく、それこそ議会だよりででも一般質問の中で、自分の土地に自分の思うような建物が建てられないけども、この辺は見直すべきでないかというような過去に一般質問も見たことがありますけれども、本当に建てるほうからすれば大変な問題ですけど、僕らがこの42条第2項を習ったときは、先生は、今でもよく覚えてますけど、これは要は100年先の道路だよ、100年先には幾ら何でも建てかえるでしょう、建てかえるときには、建物を後退して前面道路を広くしましょう、そういう書き方だよというふうに授業で習いましたけれども。大山町は、いわばこういうものに指定をされてない。よく言えば古い町並みが残ってる、風情があるというふうに言えるかもしれませんが、町長も選挙で、選挙に限らず、町内各地を車で回られたとき、町長だけじゃないですね。皆さん、僕もひっくるめてですけども、本当に狭い道路で、対向車が来たときにどうするのということが結構あります。

そういった中で、本当に大山町未来づくり10年プラン、今後10年間、もっと言えば、10年じゃなくて、もっと20年、30年先、自分たちの町はどうあるべきか、自分たちの村はどうあるべきか。村の健康診断というものの中にひっくるめて、そういうことも検討すべきではないかと思っておりますけれども、町長のお考えをここで1回聞いておきたいと思っております。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 冒頭申し上げましたように、こういった点については、また専門的な観点から検討すべきものであるというぐあいに考えております。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 町長に改めてお聞きしたいと思っておりますが、現状のままでもいいと思われませんか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 土地そのことと都市計画とどのように結びつくのか、ちょっと理解ができませんので、また御質問をお願いしたいと思います。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 先ほども言ったように、町内至るところ、ある運送屋さんと言われると、僕は個人的に、あすことこここここの集落に入りたくない、道路が狭い上に塀の瓦が出てると。ひっかけてかなりトラブルがあるんだと。だから、あすことあすことってこう幾つか名前を出して言われましたけれども、本当に村中の特に道路ですね。今のままでいいと思われるのかどうか、町長の認識をお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 今の認識ということは、過去のいろいろな歴史の中でそれぞれの道があったりしてる状況であると思っておりますので、いいか悪いかは、そこに住んでいる方々が感じるものであるというぐあいに思っております。古いものを大切にするというものも必要であると思えますし、生活をする過程の中で改善をしていかなければならないと思うものもあるというぐあいに思っております。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 基本的な部分に立ち返りますけれども、例えば大山町が都市計画を策定しない理由というのはどこにあるのか、お聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 逆にその質問の中で、なぜしなければならないのかということについても聞かせてもらいたいなと思えます。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 例えば……（「議長、今のは反問権だと。町長も、それなりに答弁なされないけんじゃないかと思えますよ」と呼ぶ者あり）

○議長（野口 俊明君） そちら辺はお互いの……（「答弁させてください、1回きちんと。それからです」と呼ぶ者あり）

圓岡議員の今の質問を続けてください。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） ありがとうございます。その辺ちょっと置いときますけれども。先ほども言ったように、例えば朝、ナスパルタウンのホームページを見ました。ここには都市計画区域外というふうに書いてありました。都市計画区域外ということは何を指すかという、結局建ぺい率の規制がかからないということですね、建築基準法でいう。新しい団地で本当に建ぺい率の基準がかからなくていいのか。確かに建ぺい率、テレビを見ておられる方、ちょっと何のことかわからないと思えますけれども、分母は

敷地面積です。200平米、簡単に言います。300平米の土地に150平米の家屋を建てれば建ぺい率は50%、300分の150ですから、これは50%ですね、建ぺい率。だけど、地域によって例えば建ぺい率が40%であったり60%であったり、いろいろな網がかかるわけですが、そこで問われるのは通風であったり、火災のときの類焼の問題であったり、いろいろなことを踏まえた上で、先ほど建築基準法第1条であったように、最低限の基準なんだということが大事なわけです。

町内でも、かつて昔昔の話ですけども、村のかなりの部分が焼けてしまったという歴史も聞いておりますけれども、当時はわら屋根であったり、今は瓦ですから、なかなかそこまでの、消防もよくなっていますから、そこまでの類焼はないかと思っておりますけれども、そういうことも踏まえた上で、いろいろな法律ができてるといふふうに思っておりますけれども、改めて何か聞くところによると、大山町でも都市計画をとということを申し入れたけれども、どうも歴代の町長がなかなかいい返事をしないんだということも漏れ聞いておるわけですが、町長がその都市計画についてどのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議員より、いろいろな事例と申しますか、思いをお話をいただいたところでありますけれども、都市計画、いわゆる都市計画区域の要件ということもあるわけでありまして、そういったことについてもよく御承知だと思っております。いろいろな要件がありますが、例えば1点では、人口が1万人以上で、商工業、そのほかの都市的業務に従事する者の数が全就労者の50%以上であることというような、いろいろな区域要件というものもあつたりしております。

冒頭から申し上げましたように、いろいろな課題があるわけでありまして、それを全て否定をする私は思っておりません。やはり専門的なレベルの中で検討するものであるというぐあいに思っておりまして、冒頭の答弁にかえさせていただきたいというぐあいに思うところであります。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） でしたら、ちょっと切り口を変えたいと思います。町内に、これは県道でありますけれども、バイパスの計画が持ち上がっているようです。ところが、あるところで昔昔昔の大山町、旧大山町の全図をたまたま見せていただいたときに、あの県道ができた当初は、あの沿線、非常に民家がまだ少なかった。変な話ですけども、都市計画法の前身は大正時代からたしかあったと記憶しておりますけれども、そういった中で、例えば7メートルの県道、当時まだ砂利道だったかもしれません。だけど、先々のことを考えて、将来の例えば歩道が要るんじゃないのかということを考えながら、7メートルに例えばもう2メートル、2メートル、それこそ計画ですね、計画

的に線を引いておけば、今回のバイパス工事というものについては防げるんじゃないか。その辺が変な話、これまで都市計画といいましょうか、将来の先見、先を見る力といいましょうか、そういうものがなかったがために、このようなことが起きてきたのではないかというふうに思いますけども、町長は、そのあたりの見識はどのようにお思いでしょうか、お聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 具体的な話をいただきました。担当のほうから答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 担当と言われましたが、担当というのがきちんと決まっておらず、そういう部分で。先ほど町長がずっとお答えしておりますけれども、都市計画区域は必ずつくりたいけんところと、つくりなくてもいいところがあると思います。それは、その実情に合わせて国のほうも考えてつくられた部分だと思います。その先見的な部分というのは、道路等を見れば確かにたくさんありますけれども、その当時の状況、それから予算的な部分もあって現状になっているというふうに考えております。

都市計画区域に入るということは、先ほど言われたように、道路から何メートル引いてつくるということもありますので、集落というか、町民の皆様の意向というののかなり大きな部分を占めてくるというふうに思いますので、そういうことにつきましては、やはりそれなりのところで検討していかないと、今、町長の思いと言われても、町側としても、そう簡単に答えられる問題ではないのではないかなというふうに考えております。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 時間がありませんので、これが最後になるのかなと思いますけれども、例えば今、住宅用火災警報器、これ設置がもう全て実際義務化になっております。この法律ができたときに、たまたま僕は説明会に行かせていただきましたけれども、消防の予防課に、いや、僕は大山町ですけれども、大山町というのは建築行政がありません、このあたりはどうしたらいいでしょうかって言ったら、消防課の担当の方は、いや、本当にそうなんですよ、大山町には困ってるんですよ。それはそうですね。米子市は、何月何日から新たに火災報知機はこの部屋につけますという図面を1枚添付しなさい、それを市の建築課が審査をする。ところが、大山町はというと、実際建築行政がないもんですから、それもチェックできない。今どういう基準で火災報知機がついてるといふステッカーを張られてるのかわかりませんが、本来は建物の構造であったり、居室に何人寝るのかであったり、そうやっていろいろな基準の中でその戸

数を満たして、初めてオーケーが出るというふうに私は認識をしておりますけれども、現実既にそういう弊害が出ていることを踏まえて、最後にどのようにお考えですか、お聞きして終わりたいと思います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） この対応につきましては、ステッカーをお配りしてる分につきましては、火災報知機を購入したというものがわかるものを持ってきていただいて、そのステッカーのほうをお渡ししているというのが現状です。先ほども申しましたように、この都市計画法につきましては、大きな規制がかかるということもございます。そういう規制をかけたときに、新しく建てかえられる方がその場では建てられないから、またどこかへ出るというような問題もあると思いますので、そういうものを総合的に判断していかないと、この問題はなかなか一概に火災報知機がつくつかつかないかというような問題ではないのではないかなというふうに考えております。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で圓岡伸夫君の一般質問は終わります。

○議長（野口 俊明君） 議員の皆様にお知らせしておきます。

反問権は、このたびのあれで町長が議長の許可を得てできるということになっております。そして、先ほどの質問は、町長が答弁をした中の答弁をかえさせようという質問でありますから、これは反問権ではないわけでありまして。そこら辺の理解を皆さんもしながら質問をしていただきたいと思っておりますし、今は質問者のあれではなしに、場外からの言葉でありました。そういうものはひとつ後から全協の中でまた協議するべきものであろうと思っております。よろしくそこら辺を理解しながら、議事運営に協力いただきたいと思っております。

それでは、これで休憩いたします。再開は14時といたします。休憩します。

失礼、訂正。16時といたします。休憩いたします。

午後3時50分休憩

午後4時01分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

再開いたしますが、次の質問者に行く前に、皆さん、先ほど休憩時間に、町長または教育委員長等に質問があるわけで、それをその人が自分で答弁ができないときには各担当者に振るわけでありまして、その追及で質問者が例えば教育長とか総務課長とかという場合には、すぐそれが答えればいい。それから、それ以外では基本的には確かに町長なら町長がまず受けて、それを振るわけでありまして、便宜的に先ほども総務課長が町長の意向を受けずに続けて言ったわけでありまして、それは町長が答えることができない

い案件であります。そうすると、総務課長なり担当課長なりが続けて同じ人が行くと。でも、こうした場合に、皆さんの質問時間が少しは助かるということもあるわけでありまして、こういうことについては適宜許すときもあるということを御理解ください。

それでは、再開いたします。

次、1番、加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） それでは、きょう、最後の質問者となる予定です。

ふるさと納税を活用し、観光振興をという題で質問をさせていただきます。

そうですね、新聞などで取り上げられておりますので、今年度よりふるさと納税が納税者にとって大変便利な制度にかわったと。もともとそんなに不便な制度ではないとは思いますが、そういうふうになったということで、今回の質問をさせていただきますけれども、ふるさと納税のお礼の品としては地域の特産品が送られるのが一般的で、本町でも同様であります。納税者は、自分のお目当ての品がもらえる自治体を納税先として選ぶため、お礼の品次第で各自治体への納税額に大きな差が生まれます。本町への納税額は、近隣自治体と比べ多いとは言いがたいように感じております。すなわち、納税者にとっては本町のお礼の品以上に他の自治体のお礼の品のほうが魅力的だということだろうと思っておりますけれども、そこで、それならば、いっそお礼の品に本町の宿泊施設で使用可能なふるさと旅行券のようなものを考えてみられてはいかがでしょうか。

先ごろ販売された鳥取県のふるさと旅行券、皆さん、記憶に新しいと思っておりますけれども、発売開始から4分で完売するというような非常に人気の商品となりましたけれども、今、都会に住む人たちにとって鳥取県というのが非常に魅力的に映っていると。さらには、大山は開山1300年を控え、また大山ツーリズムの商品化を施政方針で町長が述べられたように、本町の観光にとっては、今を逃せば後がないと言っていいほど絶好の機会を迎えようとしております。納税者にとって、ふるさと納税のメリットに加えて、旅行を思い立つきっかけとなり、さらには旅行先で、本町での思い出がプライスレスな価値として、さらには本町にとっては観光客に訪れてもらい、宿泊以外にもお土産であったり飲食店での使い道であったり、地域経済の活性化につながる可能性も含んでおります。こういった提案について町長の考えを伺いたいと思っております。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議長。加藤議員より1問の質問をいただきました。ふるさと納税を活用してふるさと納税を活用して観光振興をというテーマでございます。お答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、平成30年に迎える大山寺開創1300年、これを契機に、本町といたしましては広域的な捉え方として、伯耆の国大山開山1300年、この取り組みとして鳥取県あるいは大山周辺の自治体、経済団体など広範な力を集めて大山の魅力

を国内はもとより海外にも広く発信してまいりたいと考えているところであります。

現在、大山ツアーデスクでは新しい旅行商品の開発が進んでいるところであり、こうした中で、議員御提案のふるさと納税のお礼としての旅行券などの活用は、観光振興にとってまさに時宜を得たものではないかなというぐあいに思うところでもあります。具体的には、町内の宿泊施設で利用可能な無料の宿泊券ですとか旅行商品の割引券など、さまざまな方法があるというぐあいに思うところがございます。今後、ツアーデスクと連携をとりながら、また受け入れ業者との調整をしながら実施へ向けて検討を進めてまいりたいと考えているところであります。

ちなみに、我が町のふるさと納税の納税額が多いとは言いがたいという御指摘をいただいたところでありますが、現状としては平成25年度、これは品数が4品目ということでありましたが、平成26年度、昨年度でありますけれども、18品目にふやした結果、いろいろな御賛同を得て、平成25年度と比較をしますと件数では12.5倍、金額でも約6倍の5,400万円という金額にふるさと納税額がなっているというところがあります。さらに、本年度は品数を50品目にふやしております。6月の10日現在ではありますけれども、既に件数では昨年の9割程度、納税額でも昨年の8割程度を納めていただいているという現状があるということを申し述べさせていただいて、答弁にかえさせていただきます。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） 私、実は今回の提案ですね、納税がふえればいいという観点だけではなくて、言うなれば本町へのふるさと応援基金がふえればいいという考えではなくて、実は今の状況ですと、1万円寄附をされたとすると、自治体がおよそ3分の1、それから手数料、返礼品などの返送にかかる手数料が3分の1、それから返礼品そのものに3分の1がかかる。いわば1万円の寄附をいただければ半分以下が町に残るという形なんですけれども、私、これでは競争力がないんじゃないのかなと。ならば、いっそ自治体の3分の1部分は返礼品に充てて、3分の2を旅行券として納税者に送る。そういったことをする考えもありなのではないかなと。

実際にどこの村だったか忘れたんですけれども、普通お米を1万円に対して10キロ返される。だけれども、その村では30キロを返されると。そうすると、人気集中するのはもちろんなんですけれども、そのことで生まれる波及効果というのが、今までお米、休耕田として耕作放棄をされてた高齢の方たちが自分らがつくった米を食べてもらえるんだったら、もうちょっと頑張って田んぼをつくってみようかなということで、耕作をさらに再開されたような例もあるというふうにお聞きしました。

そういった意味で、ただ旅行券をつくれればいいじゃなくて、本当に来てもらいたいのであれば、わずか3分の1の自治体の取り分を優先するのではなくて、いかに来てもらって、その中でお金を使ってもらおうかということに振っていただきたいのですが、い

かがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議員より、いろいろなお話をいただいたところでもありますけども、特に1万円いただいたときの配分といいますか、そうした割合のことについてもいろいろと触れられました。3分の1、3分の1、3分の1というふうな話もあったところですけども、本町においても、いろいろな商品によって割合が若干違うところもありますけども、ちょっと御指摘いただいている部分とは若干違うのかなというところがありますので、担当のほうから述べさせていただきたいというぐあいに思っております。

おっしゃいますように、多分説明をする中でも御理解いただけるとは思いますが、実は基金がふえるということについて、町のほうのふるさと納税の残る額がどんどんふえるということではなくて、実はそれによって町の用意をしております大山町の産品50品目全てが町にかかわるものでありますけれども、そうしたところの方々の所得増につながるという視点で、このふるさと納税の特産品としてのお渡ししているものについては位置づけをして対応をしているところでもありますので、御理解を願いたいと思います。少し内容についてだけ説明をさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 寄附をいただいたときの内訳ですけれども、品によりますが、大体1万円をいただいたときに3割から5割程度の品を返しております。それに送料も入りますので、7割ぐらゐは実費としてかかってしまう。それから、あと残りの中で人件費もありますので、そうそうたくさん町に入る、残るわけではないというふうには考えております。品によって、ちょっと幅がありますので。加藤議員が言われますように、そういう状況ですけれども、町に残る分もありますし、特に現在、大山町産の品物をお送りするという形をとっておりますので、地域の農林水産業の活性化という面や大山町の特産品を送りということでPRにもつながりますので、そういう面でも力を入れていくというふうには考えております。

ちなみに、26年は金額的には約5,436万ほどの寄附でしたけれども、現在は品数もふえたこともありますけども、27年度は6月10日現在で4,400万ほどの寄附をいただいております。今回の補正でも、記念品等が足りなくなりそうですので、補正を計上させていただいております。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） 総務委員会の中で総務課長がおっしゃられたのですけれども、納税者が1万円を寄附をすると1万円控除をされる、さらに幾らかのお礼が返ってくる。納税者が得をするということは、誰かが損をする。これはもう言われるとおりの

だと。これって回り回って結局はどこかの自治体が損をするんだろうということだと思っておりますけれども、そうならないために、物を返すだけではなくて、来ていただいて、来ていただいた費用以上にお金を使ってもらえるだけの魅力を高めていくのが観光振興なんだろうなど。

そういった中で、よりよいサービスを提供するところにはお客さんが集中するでしょうし、そうでないところにはお客さんは来ない。そうなったら、頑張っても自分ところもどうにかしなきゃなという競争意識が芽生えやしないかなという、そういった意味の波及効果も含めての提案で、だからこそ、なおのこと旅行券、町への入ってくる分を犠牲にしてでもという提案だったんですけれども、そこはちょっと御理解をという話でしたが、もう一度町長にお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 1万円という事例の中で先ほど担当のほうから述べましたように、町のほうに残る金額は本当にわずかです。金額が今回もこうして4月以降集中して来ておりますので、職員もこれにかなり時間を弄しているという状況もありますので、そうした面からすると、本当に額的には町のほうには残ってこないのではないのかなという現状がありますので、その点について先ほどもお話をさせていただいたところであります。御理解を願いたいと思います。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） 私、今回の提案ですね、ここで終わりじゃないんですよ。この旅行券を宿泊施設で利用されて、もし余った場合、これを商品券と交換をするなりなんなりしてもらって、町内の飲食店やお土産物店で使えるようなこともちょっと提案したいなと思うんですが、簡単にできる話ではないというのはわかっておりますけれども、昨今の若い世代というのは、宿泊施設自体にはお金はかけないけれども、行った先でいろんなものを楽しみたいと。そういう流れから、大山寺にもゲストハウスができましたし、ああいったところに宿泊されるのにこの旅行券、お礼でもらった旅行券が幾らになるかわかりませんが、これが余るだけの金額ではないかなと思いますけれども、そういった余り分をほかの業種にも使っていただくことで町内の経済の活性化につなげていきたいなど。

で、さらに言うなれば、先日発売されたプレミアムつき商品券、あれのスタンプラリーが非常に好評だと聞いておりますので、そういったものも導入されていかれて、皆さんの町内の業者さんに恩恵にあずかってもらおうと、そういうようなことも考えられてはいかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） ふるさと納税のお返しをする記念品を観光振興の商品にという提案でありますので、先ほど述べさせていただきましたように、特に旅行業というかわりの中で持っております大山ツアーデスク、ここのつながりという連携をとって対応していくということになります。検討を進めていくということでもありますので、御理解願いたいと思いますけども。このたび、大山町のほうでも、こうして50品目ということで本当に2枚刷りでたくさんのもを用意しております。これも大山町の産品、ほとんど大山町の産品にかかわるもの、若干、そうですね、事業者の関係で大山乳業さんのものであったりとかもありますけれども、基本的にそうした大山のもの全てにかかわるものが主力であります。地元の方々に還元できるということでもありますけども、ただ、この中にも期間限定であったりとか、あるいは商品の額に応じていろいろな商品づくりを実はしています。大切なのは、これを受け入れてくださる事業者の方、旅館の方々であったりとか、そうした方々との調整をしていかないと多分難しいだろうなと思っています。

特に土曜日、日曜日であると割合に混雑するということであるとするならば、事業者の皆さんのほうでの受け入れが例えば平日での料金の設定になるかもしれませんし、いろいろなそれぞれの事業者の方々との現状をお伺いする中で、多分商品開発していかなければならないと思いますし、あわせて人気商品についてはかなり集中してしまっておかげさまで好評につき品切れ中ですという判を押さざるを得ないような品目も実はたくさん出てきておるところがありますので、こういった状況を踏まえながら観光商品という捉え方の中で検討してみたいなというぐあいには思っているところであります。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） おおむねいい回答をもらったなと思います。よその町村、市町村ですね、何とか旅館の1泊2日旅行券とかはあるんですけど、どこでも使えるようなものというのがないので、そういった使いやすい形で検討をお願いできたらなと思います。そこらは最初の答弁にあったとおりだと考えてもよろしいでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 最終的には、商品を開発しても、受け入れ事業者の方々の体制次第あるいは数の問題あるいは時期の問題等々あると思いますので、そういったことを頭に入れながらの調整をしての検討ということで御理解願いたいと思います。

○議員（1番 加藤 紀之君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） これで加藤紀之君の一般質問は終わりました。

まだもう少し時間があるわけではありますが、休憩したりあれしたりしていきますと、次の質問者の質問時間が60分ありますから5時を回ります。本日はここで終わりたいと思います。あすも残りが6人ありますので、大体基本的には時間内に終わるとい

ことであります。

---

○議長（野口 俊明君） 本日はこれで散会いたします。お疲れさんでございました。

午後 4 時 2 6 分散会

---